

令和3年度 野洲市の教育

令和3年(2021年)5月

滋賀県 野洲市教育委員会

も く じ

■ 令和３年度 野洲市の教育方針	1
はじめに.....	1
１．令和２年度をふりかえって.....	2
２．令和３年度の具体的な施策.....	5
資料 野洲市教育大綱(令和３年度～令和７年度).....	15
資料 野洲市教育振興基本計画第３期施策体系図（案）	16
資料 野洲市教育振興計画の位置付け.....	17
■ 野洲市 主な事業の概要.....	19
『子育て・教育・人権』	21
『福祉・生活』	25
『産業・観光・歴史文化』	28
『環境・都市計画・都市基盤整備』	30
『市民活動・行財政運営』	32
■ 資料編１ 小・中学校における働き方改革の取組方針.....	35
■ 資料編２	41
野洲市の概要.....	43
１．市の沿革.....	43
２．位置・地勢等.....	43
３．人口・世帯.....	44
４．市の面積.....	44
５．市役所の位置.....	44
学校・園の概要.....	45
１．幼稚園.....	45
２．小学校.....	46
３．中学校.....	47
■ 資料編３	49
教育委員会の仕組みと仕事.....	51
１．教育委員会の仕組み.....	51
２．教育委員会の仕事.....	52
３．教育委員会の組織図.....	52
４．教育委員会の組織表.....	53
野洲市教育委員会の沿革.....	55
■ 元気な学校・園づくり 令和３年度の幼稚園・小中学校の取組.....	61
１．幼稚園.....	63
２．小学校.....	73
３．中学校.....	81

令和3年度 野洲市の教育方針

はじめに

あるスクールガードさんのお話です。

子どもって たのしいですね。

「おばちゃん、おはよう！」

「おはよう！何もってんの？」

「箱。きょうは図工で船つくねん！」

「あっ、そうなん。行ってらっしゃい。」

今朝は、こんな会話をしてきました。毎朝、交差点に立っていると、いろんな子（小学生）があいさつをしてくれます。信号待ちの、ほんのちょっとの時間の会話ですが、それがうれしくて、私、毎日（交差点に）立つようになりました。

年若い一人暮らしなもんですから、家にいるときはずっとテレビが相手。だれともしゃべる機会がありません。それで、ちょっとぐらいしんどいときも、朝、（交差点に）立つんです。毎日立っていると、子どもたちの方から声をかけてくれるんです。

私、毎日、子どもたちからいっぱい元気もらってるんです。楽しいですよ。

子どもたちは、地域の皆さんに支えられながら学校へ通っています。また今日も、あちらこちらでこうした小さなドラマを生んでいます。保護者のみなさんだけでなく、地域の人たちからも大事にされる中で、「野洲の子」が育っています。そして、市民の皆さんのご支援の上に、学校・園の教職員は、精一杯の教育・保育を進めることができます。

さて、今日「人生100年時代」と言われています。そうした長い人生において、子どもたちはもとより全ての世代のみなさん一人ひとりの人生がより豊かで充実したものとなるよう、野洲市教育委員会（以下、教育委員会）は多様な学びの場や機会の提供をめざしています。そして、学校・園の教育・保育はもちろん、文化やスポーツ、地域の文化財保護や歴史の継承などを含む総合的な教育行政を進めていきます。

また、令和3年度は、総合教育会議^(注1)で協議した次期『野洲市教育大綱』^(注2)（令和3年度～令和7年度）に基づき、『野洲市教育振興基本計画（第3期）』^(注3)を策定します。そして、本市のめざす「住んでよかった」「住んでみたい」「住み続けたい」野洲のまちづくりにつなげていきます。

1. 令和2年度をふりかえって

教育委員会では、本市の『野洲市総合計画』(注4)のもとに『野洲市教育振興基本計画』(平成28年度～令和2年度)を定めています。昨年度はその最終年度でした。ここでは、基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲」のもと、一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくりをめざしてきました。また、子どもから高齢者までがさまざまな学びや活動に取り組むことで、「笑顔」「元気」「自信」「誇り」などの輝きを創出する教育を進めてきました。

また、令和2年度はコロナ禍によって、4月早々から2ヶ月にも及ぶ学校・園の臨時休業がありました。この結果、小中学校においては、授業時数の確保のために、さまざまな学校行事の縮小や中止がなされ、夏季・冬季休業の大幅な削減もありました。これらのことは児童生徒の学力と社会性を育むうえで少なからず影響を与えました。

社会教育施設では、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館・貸館停止や計画していた事業の中止・変更を余儀なくされました。

そのようななかで、以下のような成果や課題が見えました。

(1) 学校・園

①人権教育・特別支援教育の推進

本市では人権教育(保育)に力を入れてきました。そして、その土台の上に一人ひとりの教育課題に合わせた特別支援教育を進めています。しかし、一方で学校・園では、社会情勢の変化に伴う多様な背景や重い生活実態を背負わされている子どもへのかかわりや、さまざまな考え方をもつ保護者との連携の困難さも増えてきました。また、特別支援教育の視点を取り入れた保育・授業、教室デザインが定着してきましたが、保護者の多様なニーズに対応するための教職員の相談スキルの向上や、学級経営力の向上といった課題もみえてきました。

②平成30年度の「いじめ重大事態」(注5)を踏まえて

いじめが発生した際、学校の的確な初期対応や組織対応は、被害児童生徒やその保護者の学校に対する安心感を生み、それが結果的に事態の解決に大きくつながっていきます。このことから、各学校・園ではいじめ問題への対応に関する教職員研修や生徒指導担当者への研修を鋭意進めてきました。

さらに、市独自で増員しているスクールソーシャルワーカー(注6)などとの連携強化を図ってきました。そうして、学校・園のいじめや虐待対応を迅速に組織的に進めることができるよう努めています。

③不登校の課題

本市では、児童生徒の不登校(年間30日以上欠席)が大きな課題です。小学校の不登校児童在籍率(注7)(1.36%)は、全県(0.84%)や全国(0.9%)の平均を上回っており、中学校(4.04%)も全県(3.43%)より高く、全国(4.12%)並みです。(データは令和2年度)また、この数字には現れないものの、各校とも別室登校や行き渋りが依然多い実態があります。

このような不登校問題の背景には、大きくは不登校へのマイナスイメージが社会的に変わってきたこと、また、家庭での「朝の子どもの送り出し」の変化、あるいは人間関係が苦手な児童生徒の増加などが考えられます。

そこで、これまでの適応指導教室（ドリーム）^{（注8）}だけでなく、令和2年度から「家庭訪問型学習支援制度」^{（注9）}を創設しました。これはいわゆる「待ち」ではなく、専門の支援員が積極的に出ていくもので、新しい一歩となっています。

また、学校では別室指導や家庭訪問、放課後や夜間登校^{（注10）}などの対策を講じていますが、当事者やその保護者の状況を踏まえてその取組みを再度検証する必要があると考えています。

④学力の二極化

本市小中学生の学力実態は、ここ数年の「全国学力・学習状況調査」^{（注11）}から見ると、ほぼ全国並み、全県並みとなっています。ところが、平均すると見えなくなるのが「学力の二極化」です。本市では一定数の学力の高位層と低位層がありますが、特徴的なのは中間層の落ち込みです。

この原因は2つあると考えています。1点目は「教職員の若返り」です。ここ十年近く、ベテラン教職員の定年退職が増加し、新規採用者が増えました。この入れ替わりによる授業の力量低下が考えられます。各学校では授業研究会^{（注12）}などに鋭意取り組んでいますが、その力は一朝一夕につくものではなく、粘り強い継続が必要です。

2点目は「児童生徒の生活習慣」です。学力に見られる二極化は読書時間にも言えます。本をよく読む子とまったく読まない子との二極化です。さらに、ゲームやインターネットを長時間している児童生徒の割合が全国・県より数ポイント高いという結果も出ています。こうしたデータから、本市の児童生徒の家庭や地域での過ごし方にも課題があると考えています。

さらに、子どもの学力は意欲や自制心、忍耐力といった「非認知スキル」^{（注13）}の獲得と大きくかわることが近年の研究で明らかになっています。このことから、家庭教育支援や就学前からの子育てへの啓発も重要であると考えます。

⑤教職員の資質向上

本市の上記④の「若返り」だけでなく、今までであればベテランが若手に日常的に伝えてきた職業的な「わざ」が、多忙化や退職増によって継承できなくなっています。また、近年は道德の教科化や小学校英語の拡充、ICT（情報通信技術）教育^{（注14）}の推進、プログラミング教育^{（注15）}の導入など、新しい教育内容への対応が早急に求められています。

こうした中で従来のような講義形式の研修ではなく、各学校・園が子どもの実態を踏まえた現場でのグループ研修（OJT^{（注16）}）を数多く進めています。また、教育研究所による若手教職員に対する個別指導（授業力向上）も行っています。

⑥施設面の更新

市内のすべての学校・園の耐震化は完了しています。令和2年度は『小中学校施設保全計画』^{（注17）}に基づいて、中主小学校と野洲北中学校施設の大規模改修と学級増に伴う校舎増築工事を進めてきました。

⑦学校ICT（情報通信技術を活用した教育）

子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、令和元年度より、市内小中学校の校内高速大容量通信ネットワークの整備を図り、令和2年度には、児童生徒一人一台タブレット端末の整備を行いました。今後、これらの端末を子どもたちが授業で活用するだけでなく、家庭学習で生かしたりするための方策を構築していく必要があります。

また、子どもに関わる情報や校務の内容・様式を集約及び電子化して各種業務における連携的な管理・活用が可能となる統合型校務支援システム^(注18)を令和元年度末に導入し、業務の効率化、迅速化及び精度の向上を図っています。

（２）家庭や地域

家庭や地域は子どもが社会性を身につける重要な場です。子ども一人ひとりの豊かな成長には、世代を超えて多くの人が子どもの育ちに関心を持ち、学校・園、家庭、地域が一体となって子どもの育ちを支援することが大切です。こうしたことから、家庭や地域における教育力のさらなる向上をめざします。

①家庭教育の推進とその支援

家庭は子どもが育つ上で重要な役割と責任を担っています。しかし、核家族化の進展や保護者の就労の不安定化による生活の厳しさなどから、地域で孤立した家庭や教育力が十分に整わない家庭もあります。また、氾濫する子育て情報の中で子育てに悩む保護者も見られ、児童・生徒の「居場所」としての家庭の機能が弱くなっています。その結果、本来第一義的に育てるべき子どもの自尊感情の育成に課題が見られ、それが学力や人間関係づくりにも影響を及ぼしています。そして、そうしたことからいじめや不登校、あるいは生徒指導上の問題となってくることがあります。だからこそ、課題を抱えた家庭の保護者支援や、地域との協力関係の中での子育て支援が求められています。

②地域の教育力と高齢化

全国的に地域住民間の人間関係が希薄になってきていると言われています。そうした中で「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識も低下してきています。しかしながら、本市では全国調査で「地域の行事に積極的に参加する子どもたち」の高い参加率があります。これは青少年育成市民会議やコミュニティセンター、自治会などとのつながりの中で子どもたちの育成が図られてきた成果であります。今後もこうした取組みの推進を図ることはもちろんですが、一方で活動を担う人材の高齢化が課題となっています。

（３）生涯学習・生涯スポーツ

令和元年度まで実施していた「生涯学習推進員研修会」と「生涯学習セミナー」を融合・発展させ、新たに令和2年度から「野洲市生涯学習力レッジ」^(注19)を実施しました。地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう市民の主体的な学習機会を提供し、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づくりにつなげることをめざしています。

子どもの読書については、学校・園、家庭、地域などが協力して読書環境の整備を重点的に取り組むため、令和2年3月に「第3次野洲市子どもの読書活動推進計画」(注20)を策定しました。この計画に定めた目標や取組みに向け、子どもの読書活動を推進します。

市民スポーツ活動の普及と促進を支援するため、登録団体に継続して学校体育施設の開放を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ2クラブの特色ある活動を支援し、スポーツの楽しさが実感できるクラブの育成に努めました。

国民スポーツ大会の正式競技では、卓球(全種別)、バスケットボール(成年女子)を、公開競技では、武術太極拳(全種別)の内定を、また、全国障害者スポーツ大会の正式競技では、卓球(サウンドテーブルテニスを含む)の内定をいただき、中央競技団体の正規視察を終え、滋賀県と協力して開催準備を進めました。

さらに、スポーツ施設では、令和2年7月に新たな市民の生涯スポーツ拠点として野洲クリーンセンターの余熱を利用した野洲市健康スポーツセンターが開所しました。文化施設では、すべての施設において大規模な改修が懸案となっている中で、文化小劇場の空調機屋外チラー(注21)の更新を行い、野洲文化ホールでは、ネーミングライツ(注22)を活用しトイレ洋式化を実施しました。

また、文化財に関わっては、江戸時代初期の徳川将軍の上洛御殿である国史跡に指定された「永原御殿跡」(注23)は、保存整備に向けて4つの事業に着手しました。①本丸内の土地購入、②南御門の発掘調査、③保存活用計画書の策定、④活用事業です。このうち活用事業では令和2年7・8月の8日間、市民参加の発掘体験を行い91名の参加がありました。また、令和2年11月29日には国史跡指定を記念し、「遺跡の保存活用とこれからのまちづくり」をテーマとするフォーラムを開催しました。(140名参加)

2. 令和3年度の具体的な施策

(1) 学校・園・・・子どもの「生き抜く力」を育てます。

現代の社会は、すべての人とモノがインターネットでつながり、さまざまな知識や情報が世界中で共有されるようになりつつあります。また、人工知能(AI)が人間に代わって思考や判断を行い、ロボットや自動走行車の技術が人々の生活を大きく変えることになるでしょう。そのような社会をこれから生きていく子どもたちが身につけるべき技能や能力は何でしょうか。それは、決してコンピュータやインターネットを操作するだけのものではありません。また、日々の煩雑な作業や判断に時間のかかる思考から逃れるために、人工知能(AI)やロボットを操作できるようになることでもないはずです。むしろこのような時代を生きる子どもたちだからこそ、「自ら考え、判断し、やり遂げる力」と「仲間と協働し、たくましく生きる力」を身につけることが大切であると考えます。インターネットが個でつながる仮想空間であるからこそ、学校では子どもたちが集団で切磋琢磨しながら、お互いの考えや思いを尊重し合って社会性を育み、生涯にわたって運動に親しむ能力や体力づくりを行っていくべきです。そして、豊かな情操と感受性と確かな学力を身につけていくことが必要であると考えます。

令和2年度から小学校、令和3年度から中学校において新学習指導要領^(注24)の本格実施となります。この指導要領は、①学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、②実際の社会や生活に生きて働く知識及び技能、③未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力などの3つをバランスよく育むことを求めています。また、これら3つの力を育むために、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング^(注25)）の視点から、「どのように学ぶか」を重視して授業を改善する必要もあります。

主な事業として

- ① 不登校児童生徒の支援をするために、学習支援や教育相談を進める家庭訪問型学習支援体制を継続します。
- ② 市内全ての小中学校に導入した統合型校務支援システムの活用や給食負担金徴収事務の一元化など、学校事務の効率化を図ります。また、そのことで「働き方改革」^(注26)を進め、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やします。
- ③ 学校のプールの老朽化対策として、新しくできた余熱利用施設^(注27)の温水プールの活用などにより、その集約化を図ります。
- ④ すべての子どもたちが元気に生きいきと学ぶことができるよう特別支援教育担当を継続して配置するとともに、外国人児童生徒への日本語指導員による支援を行います。
- ⑤ 小中学校の道徳教育や人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない仲間づくりを進めます。
- ⑥ 児童生徒のいじめや不登校、問題行動、また、教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、教職員研修の充実に図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。
- ⑦ 家庭学習の手引きの作成や家庭学習強化週間の設定など、家庭と学校が連携して学習・生活習慣の定着に取り組みます。
- ⑧ 学校・園、家庭、地域が連携して、次世代を担う子どもの望ましい食習慣の形成に努めます。
- ⑨ 増加する若手教職員の資質向上を図るため、教育委員会による学校訪問を充実します。
- ⑩ こども課など児童福祉部門と連携して、就学前教育の充実に努めます。
- ⑪ スクールソーシャルワーカー（5名配置）とそれらを指導、統括するスーパーバイザー^(注28)（1名）を配置し、関係機関と連携しながら、子どもたちの情緒を安定させ、家庭教育への支援を更に充実させます。
- ⑫ 教職員の業務支援を図るスクールサポートスタッフ^(注29)（9名）を全ての学校に配置し、教職員の働き方改革を進め、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やします。
- ⑬ 学校・園の特色ある取組みを支援する「元気な学校づくり事業」^(注30)を進め、子どもたちが将来の夢や希望をもてる体験活動やキャリア教育^(注31)などを推進します。また、その成果を市民に積極的に発信していきます。

- ⑭ 教育研究所は若手教職員の授業改善や学級集団づくりを個別に支援し、指導力と授業力の向上に努めます。
- ⑮ 小中学校における一人一台のタブレット端末の活用など、ＩＣＴ教育を一層進めるために、研修を充実させます。
- ⑯ 中主幼稚園、中主小学校と中主中学校の「幼小中一貫教育」(注32)を推進し、あわせて野洲中学校区や野洲北中学校区の小中連携(注33)をさらに進めます。
- ⑰ 老朽化した教育施設環境の更新を図るべく『小中学校施設保全計画』に基づいて、昨年度に引き続き、野洲北中学校は、北館校舎と体育館の大規模改修工事を進めていきます。中主小学校については、旧館校舎の改築を決定したことから、改築の実施設計業務を進め、工事に着手します。

(2) 家庭・地域など・・・子どもの「育ち」を支援する環境の充実に努めます。

子どもの健全な育成につながる家庭や地域の教育力を向上させるためには、学校・園や家庭、地域が連携する必要があります。そして、行政や企業などもそれぞれの役割に応じて力を発揮し、互いに連携・協力して子どもの「育ち」を支援することが大切です。

そこで、子どもの育ちを支援するために、以下の取組みを進めます。

主な事業として

- ① 家庭や地域と連携し、子どもたちの基本的生活習慣の確立にむけた啓発を進めます。また、その一環として「愛の声かけ運動」(注34)などのあいさつ運動を推進します。
- ② PTA や保護者と協力し、子どもの社会性を育み、子どもを守り育てるための研修会を保護者と教職員を対象に開催します。
- ③ 学校・園や家庭とふれあい教育相談センターとの連携をさらに深め、学校・園生活に関する悩みや課題の解決にむけた取組みを充実します。
- ④ 野洲市青少年育成市民会議を中心として「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を高めるとともに、守山野洲少年センターをはじめ関係団体と連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。
- ⑤ 各コミュニティセンターで地域の人々が運営される「地域子ども教室」(注35)について、子どもたちの体験学習の場としての支援を続けます。
- ⑥ 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して「地域学校協働活動」(注36)を進めます。

(3) 生涯学習・・・「だれでも、どこでも」学びあえるまちをつくりまします。

誰もが自己の生活を豊かにしていくためには、生涯をとおして自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では「おとなも子どもも学びあう」という考えのもとに、生涯学習社会の実現をめざしています。

この理念をさらに高く掲げ、すべての人が参加しやすく生きがいを感じられるような生涯学習・生涯スポーツの環境の整備や提供を進めるとともに、各個人がその学習の成果を活かせるまちづくりを進めます。

主な事業として

- ① 総合体育館（平成元年築）は経年劣化が進んでいます。また、令和7年度に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が実施されます。そこで、この大会実施基準にも合わせた大規模改修が必要なことから、改修工事に向けた実施設計を行います。
- ② 中主 B&G 海洋センター体育館照明の LED 化などの工事を行います。
- ③ 一年延期になった東京 2020 オリンピック聖火リレーが令和3年5月 27 日に実施される予定です。運営には、ボランティアスタッフの参加を募り「支えるスポーツ」を推進します。また、市全体で盛り上げ市民の「見るスポーツ」としての東京オリンピック・パラリンピックへの気運の醸成につなげます。
- ④ 市民に学習機会を提供するため、出前講座^(注 37)の実施や生涯学習カレッジを開催し、生涯学習を推進します。
- ⑤ 美術展覧会や文化芸術祭を開催し、文化・芸術活動への支援を継続します。また、市民の参加者を増やすための周知を工夫していきます。
- ⑥ 郷土ゆかりの国文学者である北村季吟の顕彰事業^(注 38)を進め、市民に俳句の楽しさを知ってもらうため、俳句会やお話会・歌声コンサートを開催します。
- ⑦ 文化ホールの独自公演を開催し、特に若者層を中心に人気のアーティストをよんできたり家族で楽しめる催物を行います。
- ⑧ 「野洲市スポーツ推進計画」^(注 39)に基づき、誰もが気軽に楽しくスポーツができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。
- ⑨ 野洲市人権啓発推進協議会などと連携して、地域での人権教育や啓発事業を進めます。
- ⑩ 史跡公園である大岩山古墳群の維持管理を図り、公開活用を進めます。
- ⑪ 国史跡「永原御殿跡」は、地域と協働して①本丸の公有化、②整備基本計画の策定、③発掘調査、④活用事業を継続します。
- ⑫ 市内で実施する発掘調査では、現地説明会や博物館での展示公開などにより、調査成果を広く市民に公表・発信します。
- ⑬ 博物館では、地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、わかりやすく紹介する展覧会を開催します。
- ⑭ 図書館では、潜在的なニーズにも留意し、新鮮で魅力ある資料を収集し、市民が必要とする資料を提供します。さらに、障がいなどで来館できない人への宅配・郵送サービス^(注 40)の周知をすすめるほか、講演会や展示などを実施し、学習機会の提供や啓発を行います。
- ⑮ 「第3次野洲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供する一環として、小学校の各クラスに配置する学級文庫用図書貸出セットの巡回事業を新しく開始します。
- ⑯ スポーツ関係では、それぞれの施設の特性を活かしたスポーツ教室などを開催し、市民の多様な健康体力づくりの場を提供します。

用語解説

（注 1）総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として、総合教育会議が設置されている。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4）総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であるが、総合教育会議自体は執行機関ではない。

（注 2）野洲市教育大綱

教育の目標や施策の根本的な方針を示し、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定するもの。地方公共団体としての教育施策に関する方向性が明確化され、首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行する。

現在の野洲市教育大綱の期間は令和3年度～令和7年度の5年間で予定している。

（注 3）野洲市教育振興基本計画

「野洲市教育振興基本計画（第3期）〔令和3年度～令和7年度〕」の策定を令和3年9月に予定しており、当計画では、教育を取り巻く社会の動向や第2期計画の成果と課題、総合教育会議で決定された「教育大綱」を踏まえ、令和3年度からの5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、本市の教育の一層の推進を図るもの。

（注 4）野洲市総合計画

変化する社会情勢に対応し、長期的なまちづくりの視点に立った計画的・効率的な行政運営を行うための市の最上位計画。第1次計画は、平成19年に令和2年度までを計画期間として策定され、第2次野洲市総合計画が令和3年度から令和12年度の10年間で計画年度として策定されている。

（注 5）いじめ重大事態

いじめ防止対策推進法で、次に掲げる場合を「重大事態」という。

- ① いじめにより当該学校に在籍する児童などの生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ② いじめにより当該学校に在籍する児童などが相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

(注6) スクールソーシャルワーカー

貧困やDVなど子どもの家庭環境による問題に対応するため、教員を支援し、家庭児童相談室や市民生活相談課などの市の関係機関と連携しながら、課題解決を図る福祉の専門家のこと。

(注7) 不登校児童在籍率

全児童の中で、不登校児童がどれだけいるかを割合で示したもの。

$(\text{不登校児童数}) \div (\text{全児童数}) \times 100 (\%)$

(注8) 適応指導教室（ドリーム）

学校に行きにくい、行けない小・中学生のために教室を設け、人とのかかわりや体験学習などを通して自信回復を図り、学校復帰につなげる事業。

(注9) 家庭訪問型学習支援制度

校長から支援の依頼があった深刻な不登校状態の小・中学生と保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、家庭を主な支援場所として訪問型の学習支援を行う事業のこと。

(注10) 夜間登校

学校の教員が不登校の児童生徒に夜の時間帯に登校するよう促し、学習などのサポートをすること。

(注11) 全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、日本全国の小中学校の最高学年（小学6年生、中学3年生）を対象として、子ども達の生活スタイルや学習状況を含め総合に調査が行われる。調査結果について把握・分析を行い、教育施策の成果と課題の検証、改善に役立てることを目的としている。

(注12) 授業研究会

教師同士が研究テーマに沿って授業を公開し、それを参観し合い、公開された授業終了後、児童生徒の学びが深まる取り組みや学び方、授業の改善策などについて学び合う場のこと。

(注13) 非認知スキル

目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢など、数値ではあらわしにくい能力、技能。具体的には「自己肯定感」「集中力」「意欲」「回復力」「創造性」「見通す力」「協調性」なども含まれる。一方で、IQ（知能指数）や学力テスト、偏差値などのように数値で表せる力を「認知スキル」という。

(注 14) ICT教育

情報通信技術を活用して、液晶モニターなど大型表示装置やタブレットなどを使って効果的に学習を行うことで、子どもの理解力や思考力の向上、学習意欲の向上などの効果が見られます。

(注 15) プログラミング教育

コンピュータを意図通りに動かす体験をとおして、論理的思考力やコンピュータを上手に活用して身近な問題を解決する力などを育む教育のこと。令和2年度から実施されている学習指導要領に盛り込まれ、小学校で必修化されている。

(注 16) OJT (On the Job Training)

日常業務の中で働きながら行う教職員同士の研修のこと。

主に各教科・学年の主任や管理職がリーダーとなり、各教員が得意とする分野について教職員が学び合うことで職場全体の実践力向上や若手育成を目指している。

(注 17) 小中学校施設保全計画

国において平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において平成32年(令和2年)頃までに個別施設毎の長寿命化計画の策定が求められたことから、今後の小中学校建物など施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、平成26年3月に策定したもの。今後計画に基づき、財政状況を見極めた上で、順次老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修など工事を計画的に実施しようとするもの。

(注 18) 統合型校務支援システム

「教務系」(成績処理、出欠管理、時数管理など)、「保健系」(健康診断管理、保健室管理など)、「学籍系」(指導要録など)、「学校事務系」など統合した機能を有しているシステムのこと。導入のメリットとして、情報システムの利用により校務における業務負担を軽減できることに加え、情報の一元管理及び共有ができる点がある。

(注 19) 生涯学習カレッジ

生涯学習によるまちづくりを進めるために、住民の主体的な学習機会を提供する事業。地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学び、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づくりをめざしている。

(注 20) 野洲市子どもの読書活動推進計画

子どもたちが、様々な機会を通して本や読書に親しみ、自ら進んで読書を行う習慣を身につけることができるよう、施策を推進する。第3期〔令和2年度～令和6年度〕令和2年3月に策定。

（注 21）空調機屋外チラー

屋外にある冷温水発生装置のこと。業務用エアコンの室外機と同様で、その冷熱を利用し空調機を運転する。

（注 22）ネーミングライツ

本市では、市が所有する施設、イベント等に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する権利（ネーミングライツ）を取得した企業等（ネーミングライツパートナー）からネーミングライツ料としての対価を得て施設の維持管理のための財源としている。その制度が導入された最初の施設として、野洲文化ホールは令和元年 12 月 1 日よりシライ電子工業株式会社をネーミングライツパートナーに迎えた。（年 150 万円、令和 6 年 3 月 31 日まで）

（注 23）永原御殿跡

徳川将軍が上洛する際の宿泊施設として、朝鮮人街道沿いに築かれた城館です。慶長 6 年（1601）に徳川家康が宿泊し、以後、家康が 6 回、二代将軍秀忠が 4 回、三代将軍家光が 2 回宿泊しています。御殿は寛文 10 年（1670）まで修復がなされ、現在も礎石や土塁、掘割りが残っています。

（注 24）学習指導要領

全国どの地域で教育を受けても一定水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法などに基づき文部科学省で定めた各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準。およそ 10 年ごとに改訂されている。新しく改訂された学習指導要領は、幼稚園では平成 30 年度、小学校では、令和 2 年度、中学校では令和 3 年度に全面実施となる。

（注 25）アクティブ・ラーニング

従来の教員が教える一方通行の学習形式と異なり、児童生徒どうしの対話や学び合いを取り入れることで、児童生徒が主体的に学習する力や課題を見つけたり解決したりする力を身につけることを目指す学習形式のこと。

（注 26）働き方改革

教職員が時間の面でも気持ちの面でもゆとりをもって子ども一人ひとりと向き合えることを目指して、教職員の長時間労働を改善し、子どもと教職員がともに元気でいきいきと活動できる学校にするための取組。

（注 27）余熱利用施設

野洲クリーンセンターの余熱を利用して温水プールなどが備えられた野洲市健康スポーツセンターのこと。

(注 28) スーパーバイザー

教育及び福祉の分野で、高い専門的知識と技術及び経験を有し、スクールソーシャルワーカーの統括、指導・助言ができる福祉の専門家。

(注 29) スクールサポートスタッフ

「働き方改革」を進める目的で、教員の授業以外の仕事を補助的に行うために配置された職員。

(注 30) 元気な学校づくり事業

市長が適当と認めた学校及び幼稚園の事業に対し、予算の範囲内において「元気な学校づくり事業補助金」を交付し、野洲市立の小学校、中学校及び幼稚園での教育活動を支援することにより市の教育活動の振興を図るもの。

(注 31) キャリア教育

子ども一人ひとりの職業的、社会的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を大切にした教育のこと。

(注 32) 幼小中一貫教育

就学前・小学校・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた一貫した教育課程を編成して、系統的な教育を目指す教育のこと。就学前・小学校・中学校が同じ校舎にある「施設一体型」、校舎が隣接している「施設隣接型」、校舎が別々の場所にある「施設分離型」などのタイプがあり、中主幼稚園と中主小学校と中主中学校のケースは「施設分離型」に当たる。

(注 33) 小中連携

小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育のこと。

(注 34) 愛の声かけ運動

野洲市青少年育成市民会議の主催により、7月の「青少年非行・被害防止強調月間」・11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に、多様な主体が一体となって、市内通学路において、まちぐるみで幼児・児童・生徒の通園・通学の姿を見守りながらあいさつや声かけを行うもの。

（注 35）地域子ども教室

学区単位で地域教育協議会を組織して、コミュニティセンターを拠点に子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末、長期休暇などにおける様々な体験活動や地域住民との交流活動などを支援するもの。

（注 36）地域学校協働活動

幅広い地域住民、企業、団体等の参画により、地域と学校が協働して未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域を創生する活動も推進する取組のこと。

（注 37）出前講座

自治会やグループなど 10 名以上の方がお集まりいただき、市の業務の中で、市民のみなさんが聞きたい、知りたい、学びたい内容をメニューから選んでいただき、市の職員などが講師となって皆様の地域へ出向きお話するもの。

（注 38）北村季吟顕彰事業

野洲郡北村（現・野洲市北）ゆかりの俳人、歌人、国文学者で、近江三聖人（北村季吟、中江藤樹、雨森芳洲）の 1 人である北村季吟（1624～1705）の業績を顕彰する事業として、命日の 6 月に俳句会と地元自治会による追悼法要が開催されます。

（注 39）野洲市スポーツ推進計画

スポーツを通じて、市民が幸福で活力ある生活を営むことができる施策を進めるために、平成 28 年度から今後 10 年間の目標を示したもの。平成 28 年 3 月策定。

（注 40）宅配・郵送サービス

図書館来館にハンディがある人のために、平成 29 年度から野洲図書館で実施している自宅まで資料を届けるサービス。郵便局の障がい者の割引制度を利用した郵送、または職員による宅配により、利用者側の費用負担なく資料を貸出、返却できるようにしている。

野 洲 市 教 育 大 綱

【令和3年度～令和7年度】

野洲市は、『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』をめざす都市像として掲げ、「多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市」の実現をめざし、「協働のまちづくり」「SDGsの実現」の基本姿勢のもと、「子育て・教育・人権」など5つの分野ごとに基本方針を定め、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」をめざしたまちづくりを進めています。

市民一人ひとりが知恵や力を出し合い、家庭、学校、地域、企業、NPO・市民団体等がそれぞれの責任と役割をしっかりと果たすとともに、主体的に取り組ながら一体となって子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、未来を担う頼もしい人づくりを柱に教育振興のまちづくりを進めます。

基 本 理 念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～

基 本 目 標

I 子どもの「生き抜く力」を育てます。

～学校教育を中心として～

1. 豊かな心と健やかな体の育成
2. 確かな学力の育成
3. 特色ある学校経営



II 子どもの「育ち」を支援します。

～学校・家庭・地域が一体となって～

1. 子育て・子育て支援の充実
2. 青少年の健全育成
3. 安全・安心な教育環境づくり

III だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。

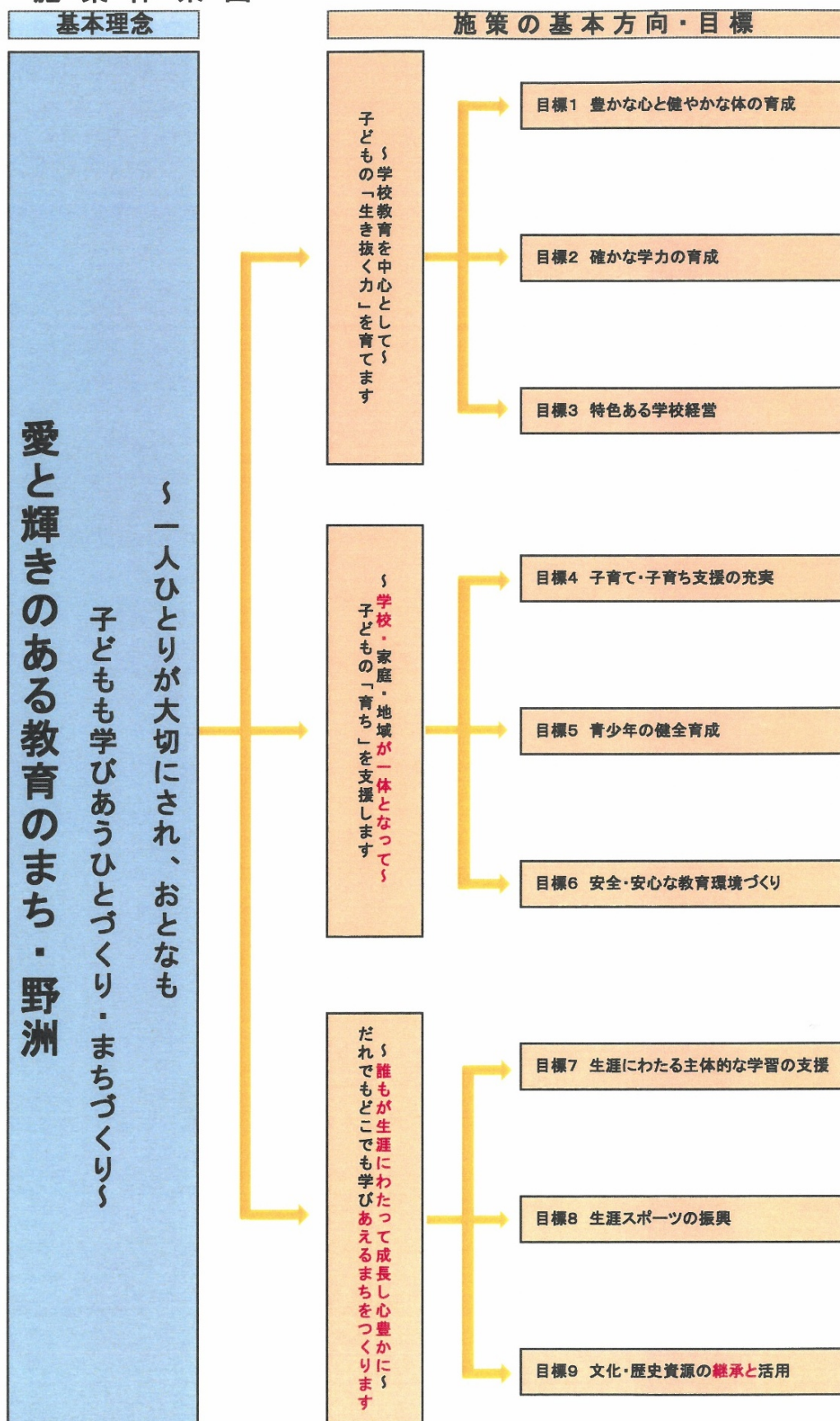
～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

1. 生涯にわたる主体的な学習の支援
2. 生涯スポーツの振興
3. 文化・歴史資源の継承と活用

野洲市教育振興基本計画 第3期 施策体系(案)

令和4年1月策定予定

施策体系図



野洲市教育振興基本計画の位置付

野洲市総合計画 (令和3年度～令和12年度)

野洲市教育大綱 (令和3年度～令和7年度)

野洲市教育振興基本計画 (令和3年度～令和7年度)
(令和4年1月策定予定 令和3年12月市議会審議・議決)

野洲市生涯学習振興計画 (平成31年度～令和5年度)

野洲市子どもの読書活動推進計画 (令和2年度～令和6年度)

野洲市スポーツ推進計画 (平成28年度～令和7年度)

野洲市子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～令和6年度)

元気な学校づくりマスタープラン (令和3年度～令和7年度)
(令和4年1月策定予定)

野洲市人権施策基本計画 (令和3年度～令和7年度)

その他各種教育振興のための計画・方針等

野洲市 主な事業の概要

令和3年度予算資料より

令和３年度 野洲市の主な事業の概要

本市のめざすべき都市像「住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいまちづくり」の実現のために、各種の施策を展開する中で、令和３年度については、「笑顔があふれる市政の実現」に向けて、本市が直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できる予算とすることを基本としています。その重点事業の主なものとしては、次のとおりです。

- ・小中学校増築及び大規模改修工事 ・南桜浄水場膜ろ過装置設置工事
- ・子ども・子育て支援関連事業

財源内訳の（ ）は、以下のことを表しています。

（使）：使用料及び手数料、（国）：国庫支出金、（県）：県支出金

（繰）：繰入金、（諸）：諸収入、（債）：市債、（一）：一般財源

『子育て・教育・人権』

○継続 小中学校施設整備事業

：13億454万6千円（前年度：24億3,401万4千円）

野洲市の未来を担う子どもたちの快適な学習環境を整備するため、老朽化が著しい中主小学校及び野洲北中学校の施設整備に取り組みます。

中主小学校旧館棟改築設計業務委託	4,400万円
中主小学校旧館棟改築工事監理業務委託	1,040万円
中主小学校旧館棟改築工事請負費	4億3,296万円
中主小学校仮設校舎賃借料	5,906万円
野洲北中学校体育館・北校舎大規模改修工事監理業務委託	1,274万7千円
野洲北中学校体育館・北校舎大規模改修工事請負費	5億5,995万1千円
野洲北中学校仮設校舎賃借料	1億7,991万7千円

財源内訳：

（国）	1億3,072万2千円
（債）	10億8,130万円
（一）	9,252万4千円

○継続 保育人材バンク・保育人材就職支援事業： 631万8千円

(前年度：702万2千円)

待機児童の一因である保育士不足に対応するため開所した「野洲市三方よし人材バンク」の取組において、求職者と求人者の人材マッチングを行いつつ、臨時就職相談会の開催、高校生を対象とした保育現場体験実習、潜在保育士等を対象とした再就職支援研修会等を実施し人材確保に努めます。さらに、潜在保育士等が市内の保育所等に復職した際にお子様の保育料の一部を補助する制度（保育士等に係る保育料補助事業）も継続して実施し、人材確保に努めます。

財源内訳：

(国) 234万8千円

(一) 397万円

○継続 児童虐待防止対策関連事業： 215万9千円(前年度：236万2千円)

児童虐待の早期発見と早期対応はもとより、未然防止対策を講じるため、野洲市要保護児童対策地域協議会関係機関と連携し、相談支援や一時的な養育支援等に取り組みます。

- ・子育て短期入所生活援助（ショートステイ）事業
- ・子育て夜間養護等（トワイライトステイ）事業
- ・養育支援訪問事業（ヘルパー派遣）
- ・児童虐待防止啓発事業 等

財源内訳：

(国) 61万7千円

(県) 23万2千円

(一) 131万円

○継続 学童保育所運営費： 3億6,225万5千円

(前年度：3億5,613万4千円)

野洲市社会福祉協議会へこどもの家の運営を指定管理委託し、安心・安全なこどもの居場所づくりを行います。

財源内訳：

(使) 9,143万1千円

(国) 8,428万6千円

(県) 8,428万6千円

(諸) 1,104万3千円

(一) 9,120万9千円

○継続 特別支援教育の充実、不登校対策： 5,378 万 1 千円
(前年度：5,712 万円)

特別支援教育の充実

障がいのある児童及び生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を行うため、適正なコーディネーター加配や支援員の配置、巡回相談員の派遣等を行います。

不登校児童及び生徒への支援

不登校児童及び生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員やスクーリング・ケアサポーターを学校に派遣して、不登校の未然防止や支援の充実を図ります。

財源内訳：

(国)	58 万 5 千円
(県)	58 万 5 千円
(一)	5,261 万 1 千円

○継続 家庭訪問型学習支援事業： 424 万 8 千円 (前年度：454 万 7 千円)

学校長から支援の依頼があった深刻な不登校状態の小・中学生と保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、家庭を主な支援場所として訪問型の学習支援を行います。

なお、支援する過程で不登校に至る要因が家庭にある場合や家庭における生活上の諸課題が明らかになれば、スクールソーシャルワーカーや市民生活相談課など関係課等につなぎ現行制度を利用しながら連携を図り背後にある問題の解消に努めます。

財源内訳：

(一)	424 万 8 千円
-----	------------

○継続 元気な学校づくり事業補助金： 110 万円 (前年度：110 万円)

各学校の創意工夫の下、地域に根ざした特色ある教育活動を推進する事業に対して補助します。

財源内訳：

(一)	110 万円
-----	--------

○継続 スクールソーシャルワーカー(S S W)及びスーパーバイザーの配置：
597 万 1 千円
(前年度：662 万 2 千円)

社会福祉に関する専門的知識を有する者を教育現場に配置し、児童・生徒の置かれている、学校・家庭・地域等の「環境」に対して関係機関等と連携し、虐待をはじめ児童・生徒の生活環境の問題解決に努めます。また、スクールソーシャルワーカーの活動を更に効果的に進めるため、スクールソーシャルワーカーを統括や指導するスーパーバイザーを配置し、虐待をはじめ児童・生徒の生活環境の問題解決を充実させます。

財源内訳：

(県) 100 万円
(一) 497 万 1 千円

○継続 学校プールの集約化事業：1,057 万円(前年度：1,057 万円)

体育科の水泳学習について、授業内容の質の向上と教員の負担軽減等を目指すため、野洲小学校をモデル校として、野洲市健康スポーツセンターの温水プールの利用を進めます。

財源内訳：

(一) 1,057 万円

○継続 余熱利用施設管理運営事業： 7,830 万円

(前年度：7,521 万 7 千円)

野洲クリーンセンターの余熱を利用した野洲市健康スポーツセンターは、P F I (民間の資金力や事業運営能力を導入する事業方式)により運営しています。温水プールなどを備える余熱利用施設として健康づくりの機会を提供してスポーツの振興を図ります。

- ・ P F I 委託料 (余熱利用施設サービス対価) 6,664 万円
- ・ 事業委託料 (余熱利用施設 維持管理・運営モニタリング業務) 1,166 万円

財源内訳：

(繰) 3,000 万円
(一) 4,830 万円

新規 総合体育館大規模改修実施設計業務委託： 2,187 万 9 千円

平成元年に完成した総合体育館は経年劣化が進んでいることと、令和 7 年度に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が実施されることから、これらの大会実施基準の改修もあわせて大規模な改修が必要であり、改修工事にあたり実施設計業務を委託します。

財源内訳：

(県) 69 万 3 千円

(一) 2,118 万 6 千円

● 拡充 小学 1 年生から 3 年生にかかる福祉医療費助成： 3,500 万円

社会的、経済的に弱い立場にある障がい者や母子・父子家庭、乳幼児や 65 歳から 74 歳の低所得老人等の医療費助成に加え、新たに子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小学 3 年生までの通院医療費の助成を行います。

財源内訳：

(一) 3,500 万円

『福祉・生活』

○ 継続 扶助費（主な事業）

・ 障がい者自立支援費

14 億 8,423 万 9 千円

財源内訳：

(国) 7 億 4,198 万 2 千円

(県) 3 億 7,112 万 7 千円

(一) 3 億 7,113 万円

・ 福祉医療助成費（拡充分を除く）

2 億 6,125 万 6 千円

財源内訳：

(県) 1 億 293 万 1 千円

(諸) 1,797 万 7 千円

(一) 1 億 7,534 万 8 千円

・ 生活保護費

3 億 6,427 万 8 千円

財源内訳：

(国) 2 億 7,020 万 6 千円

(県) 273 万 7 千円

(一) 9,133 万 5 千円

合計：21 億 977 万 3 千円

(前年度：19 億 4,802 万 1 千円)

○継続 発達支援センター等整備事業： 4,754 万 1 千円

(前年度：2,536 万 4 千円)

現在の発達支援センター及びふれあい教育相談センターの建物は、築 40 年余りが経過し、施設の老朽化及び耐震化の対策が必要で、併せて、施設の狭隘化の解消も必要であることから、新たに発達支援センター等の施設を整備します。令和 3 年度は、実施設計業務、造成工事等に取り組みます。

財源内訳：

(債) 4,500 万円

(一) 254 万 1 千円

●拡充 生活困窮者支援事業： 3,460 万 1 千円

(前年度：440 万 5 千円)

経済的困窮、地域からの孤立その他生活上の課題がある人を対象に、生活困窮者自立支援法を活用して、自立相談支援や家計改善支援、及びハローワークと連携し就労支援を行うなど、市役所と地域の総合力で、生活再建のための包括的な相談支援事業を実施します。

野洲市地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業は、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる「地域共生社会」を実現させるべく、社会福祉法人野洲市社会福祉協議会へ事業委託し、協働により地域への働きかけを強化します。

(新規)

(1) 野洲市地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業

アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業

地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業

参加支援事業

地域づくり・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

(2) 就労準備支援事業

事業費は発達支援センター、生活困窮者自立支援制度補助金を充当

(既存)

(3) 自立相談支援事業

(4) 住居確保給付金支給事業

(5) 就労支援事業(やすワーク)

(6) 家計改善支援事業

(7) 子どもの学習・生活支援事業

(8) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

財源内訳：

(国) 2,493 万 4 千円

(一) 966 万 7 千円

○継続 相談支援の体制整備：3,440 万円（前年度：3,440 万円）

精神障がいや知的障がい・身体障がいのある人やその家族等が、身近に相談できる拠点があることで、安心して暮らし続けることができるよう相談支援事業を行います。

湖南地域（精神障がい者）地域活動支援センター 型事業運営委託料

：1,940 万円、うち野洲市負担金：342 万 7 千円

（前年度 1,940 万円、うち野洲市負担金：344 万 6 千円）

障がい者相談支援事業委託料：1,500 万円

（前年度 1,500 万円）

財源内訳：

（国） 127 万 7 千円

（県） 63 万 8 千円

（諸） 1,597 万 3 千円

（一） 1,651 万 2 千円

○継続 消費者行政推進事業：360 万円

（前年度：370 万 9 千円）

悪質商法など消費者取引にかかるトラブルを未然に防ぐための見守り活動の強化及び住民等への効果的な周知啓発を推進するとともに、消費生活相談対応の質的向上を図り住民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。また野洲市暮らし支えあい条例について円滑に運用し成果をあげるため、以下の事業に取り組みます。

野洲市暮らし支えあい条例に関する行政処分・行政指導等に関する事業

見守り等の活動の強化・推進事業

三方よし経営推進事業

いのちを守る多重債務対策事業

地域に法律を届ける仕組みづくり事業

子ども・若者に対する消費者教育推進事業

財源内訳：

（県） 343 万 2 千円

（一） 16 万 8 千円

○継続 生活支援体制整備事業＜介護保険事業特別会計＞ 912 万 8 千円

（前年度：871 万 6 千円）

誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らせる地域づくりを目指し、市や地域の関係機関、生活支援サービスを担う事業主体などが連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

・生活支援体制整備事業委託料 898 万 7 千円

・生活支援協議体研究会アドバイザー報償費

10 万 5 千円

財源内訳：

（国） 551 万 4 千円

（県） 175 万 7 千円

（一） 185 万 7 千円

新規 新型コロナウイルスワクチン接種事業：2 億 7,238 万 9 千円

新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を損なうリスクの軽減や医療への負担の軽減、社会経済の安定を図るため、全市民を対象に新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種事業を推進します。

財源内訳：

（国）2 億 7,238 万 9 千円

新規 新生児聴覚検査事業：150 万円

新生児期に難聴の有無を早期発見することで、その後の治療やコミュニケーション獲得等に資する適切な支援が早期に行われ、将来にむけて音声言語発達等への影響が最小限に抑えられ、早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る費用について公費負担を行い受診者の経済的負担の軽減を図ります。

財源内訳：

（一） 150 万千円

新規 多胎妊婦健康診査支援事業：17 万円

多胎児を妊娠した市民の支援のため、単胎児妊娠の健診（14 回）よりも多く生じる多胎児妊産婦健康診査に対する公費負担を、5 回を限度として追加します。

財源内訳：

（一） 8 万 5 千円

（国） 8 万 5 千円

『産業・観光・歴史文化』

○継続 多面的機能支払交付金： 6,426 万円（前年度：6,552 万 1 千円）

農業者と非農業者が共同で、または農業者が単独で取り組む農地や農業用施設の保全活動及び農村環境向上のための活動を支援します。

財源内訳：

（県） 4,819 万 4 千円

（一） 1,606 万 6 千円

○継続 環境保全型農業直接支払交付金： 2,923 万円

（前年度：3,082 万 6 千円）

地域の環境を保全するとともに、特色ある地域農産物の生産を拡大するため、環境こだわり農業や環境保全に取り組む農業者を支援します。

財源内訳：

（県） 2,192 万 2 千円

（一） 730 万 8 千円

新規 創業支援補助金：100 万円

野洲市商工業振興基本計画（令和 2 年度中に策定）に基づき、創業促進を図るため、市内で新たに創業する小規模企業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助します。

財源内訳：

（一） 100 万円

新規 観光振興指針の改訂：12 万 1 千円

野洲市観光振興指針（平成 29 年 4 月）について、現状に応じた観光振興の推進を図るため、委員会を開催して見直し（原則 5 年毎に実施）を行います。

・観光振興指針策定委員報酬等 12 万 1 千円

財源内訳：

（一） 12 万 1 千円

○継続 永原御殿跡保存整備事業：5,486 万 2 千円

（前年度：4,113 万 2 千円）

徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍が上洛する際に専用宿館とした史跡永原御殿跡について、整備基本計画書の策定。史跡指定地の境界確定と公有化。整備のための発掘調査。市民参加の体験学習や調査成果講演会の開催、紙芝居の制作・上演などの普及・活用事業を行います。

・史跡等購入事業	3,962 万 3 千円
・史跡発掘調査事業	369 万 1 千円
・地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	224 万 6 千円
・永原御殿跡基本計画策定業務	760 万 1 千円

財源内訳：

（国）3,628 万 3 千円

（債）660 万円

（一）1,197 万 9 千円

○継続 企画展等開催事業：396 万 4 千円 （前年度 441 万 9 千円）

歴史民俗博物館の秋期企画展として、明治の大発見から 140 年に関連し、大岩山銅鐸の形成過程やその背景を紹介する展覧会を開催します。

財源内訳：

（使）108 万 5 千円

（諸）50 万円

（一）237 万 9 千円

『環境・都市計画・都市基盤整備』

新規 野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定業務：759 万円

新野洲クリーンセンターの稼働や、災害廃棄物処理計画の策定など計画策定の前提条件に変動があったことから、基本計画の改定業務を委託します。

財源内訳：

（一） 759 万円

新規 野洲市環境基本計画改定業務：20 万 7 千円

第 2 次野洲市環境基本計画の中間見直しに伴い環境審議会を開催し、審議会で中間評価後、必要に応じ事業計画の見直しを行います。

・環境審議会委員報酬等 20 万 7 千円

財源内訳：

（一） 20 万 7 千円

新規 ため池耐震詳細照査業務：1,500 万円

防災工事の必要性についての判断に資するため、地震等による農業用ため池の決壊の危険性の評価を行います。

財源内訳：

（国） 1,500 万円

○継続 道路維持工事：4 億 6,379 万 5 千円（前年度：8,613 万 7 千円）

危険度の高い箇所の修繕や整備優先度の高い箇所の整備を行うことで、健全な道路環境を維持します。

< 道路維持補修工事：4 億 3,952 万 4 千円 >

- ・高速道路跨道橋（里原橋）撤去工事
- ・市道久野部小南線 1 号橋修繕工事 他 1 橋
- ・市道野洲マイアミ線舗装修繕工事
- ・市三宅妙光寺線アンダーパス非常用電源改修工事
- ・市道中北仲田道線舗装修繕工事他 1 路線

< 橋梁定期点検業務：2,307 万 4 千円 >

- ・橋梁点検業務
- ・北口横断歩道橋点検業務

財源内訳：

（国） 1 億 7,373 万円

（債） 1 億 5,640 万円

（諸） 1 億 300 万円

（一） 3,066 万 5 千円

○継続 交通安全施設整備事業： 1 億 2,840 万 1 千円

(前年度：3,873 万 5 千円)

通学児童をはじめとする歩行者等の安全確保を図り、道路安全施設等の適正な維持管理及び整備することにより、交通事故の減少、注意喚起を図ります。また、歩行者と車両が輻輳し危険な踏切の拡幅を行い、通行者の安全確保を図ります。

道路照明灯の水銀灯の製造中止に伴い、電気代等の経費が削減できる LED 照明灯に順次交換します。

<交通安全施設整備工事： 1 億 2,840 万 1 千円>

- ・市三宅小南線他 5 路線通学路安全対策工事
- ・市道区画線復旧工事
- ・街路灯 LED 化改修工事
- ・甲賀踏切拡幅工事
- ・県事業負担金 他

財源内訳：

(国) 5,152 万 9 千円

(債) 6,540 万円

(一) 1,147 万 2 千円

○継続 市営住宅長寿命化事業： 8,213 万 7 千円 (前年度：8,591 万 6 千円)

野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、団地別・住棟別に適切な建替・修繕等を年次的に実施し、市営住宅の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコスト (LCC) の縮減を目指します。

- ・永原第 2 団地建替実施設計 2,200 万円
- ・永原第 2 団地解体工事監理業務 396 万円
- ・永原第 2 団地解体工事 5,617 万 7 千円

財源内訳：

(使) 6 万 9 千円

(国) 4,106 万 8 千円

(債) 4,100 万円

○継続 南桜浄水場膜ろ過装置設置工事<水道事業会計>

: 3 億 3,479 万 6 千円 (前年度：5 億 7,054 万 8 千円)

南桜浄水場に膜ろ過装置を設置し、病原性微生物 (クリプトスポリジウムなど) を、ろ過分離することで、万一の事態に備えたより衛生的な浄水処理を可能にします。

財源内訳：

(国) 3,000 万円

(債) 2 億 4,890 万円

(繰) 4,000 万円

(一) 1,589 万 6 千円

○継続 スtockマネジメント計画策定業務<下水道事業会計>

: 2,174 万 7 千円 (前年度 : 3,000 万円)

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化します。

財源内訳 :

(国)	750 万円
(一)	1,424 万 7 千円

●拡充 コミュニティバス運行 : 7,916 万 8 千円

(前年度 : 7,984 万 8 千円)

公共交通機関の一つであるコミュニティバスを、今後想定される少子高齢化に備え、市民の一層の利便性を確保するために乗継箇所を現行の 5 箇所から 8 箇所に増やすとともに、音声自動案内を開始し、利便性の向上を図ります。

財源内訳 :

(使)	481 万 1 千円
(県)	200 万 3 千円
(一)	7,235 万 4 千円

『市民活動・行財政運営』

○継続 コミュニティセンターぎおう大規模改修事業 : 1 億 9,891 万 2 千円

(前年度 : 1,169 万 8 千円)

コミュニティセンターぎおうは、開館して 30 年近く経過しており屋根や外壁などの老朽化が進んでいることから、令和 3 年度において施設の長寿命化を図るための大規模改修工事を行います。

- ・大規模改修工事監理委託 710 万 7 千円
- ・大規模改修工事請負費 1 億 9,180 万 5 千円

財源内訳 :

(債)	1 億 7,900 万円
(一)	1,991 万 2 千円

○ 継続 コミュニティ活動推進事業： 6,816 万 9 千円

(前年度:7,502 万 7 千円)

住民と行政の協働によるまちづくりの推進のため、自治会等が取り組む活動に対して補助金を交付します。

- ・自治会活動活性化補助金 1,789 万 4 千円
- ・コミュニティ助成 3,170 万円
- ・自治会館等建設事業補助金 1,848 万 2 千円
- ・自治連合会補助金 9 万 3 千円

財源内訳：

(県) 609 万 2 千円
(諸) 3,170 万円
(一) 3,037 万 7 千円

新規 電子申請・手続ガイドサービス導入事業： 347 万円

汎用型の電子申請サービス及び転出入等の際に必要な手続きを Web 上で案内する手続ガイドサービスを新たに導入し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図ります。

財源内訳：

(一) 347 万円

資 料 編 1

小・中学校における働き方改革の取組方針

学校における働き方改革の取組方針（概要版）

～ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、 <令和3年度>
共に元気で生きいきと活動できる学校にするために～

野洲市教育委員会

目 標

○超勤時間月あたり45時間以内（年間360時間）を目指しつつ、月あたり80時間を超える教員がなくなるようにします。

目標達成のための共通基準

<勤務時間関係>

- ①平日は午後7時までの退勤を目指します
- ②週に1回以上の定時退勤日を設定
- ③夏季休業に1週間以上の集中休暇を設定

<部活動関係>

- ①活動は平日2時間以内、休日4時間以内
- ②朝練習は原則なし
- ※試合等の場合は例外だが、別に休養日等を設ける

具体的な取組内容

(1) 学校業務の見直し・効率化

- ①大型モニターとデジタル教材活用（H30～）
- ②オンライン決済システムの導入（R1～）
- ③諸帳簿や校務書類等のデジタル化
→校務支援システムの導入（R2～）

(2) 部活動の教員負担軽減

- ①適切な活動時間と休養日の設定（H30～）
- ②部活動の外部指導者の活用
→部活動外部指導者、指導員の配置検討（R2～）

(3) 専門性を持った多様な人材の活用

- ①市費支援員、SSW（社会福祉専門員）の配置継続
- ②事務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置継続（H30～）
- ③家庭訪問型学習支援事業の継続（R2～）

(4) 家庭や地域の力を生かす取組

- ①学校応援団による地域の人材活用
- ②学校と地域・家庭との連携を深める運営組織の設置準備（R3～）
- ③地域学校協働活動推進事業の継続（R1～）

☆国・県への要望

教職員定数の改善、専門職の県費配置

☆地域・家庭への発信と理解・協力

働き方改革の取組についての発信・説明

(5) 教職員の勤務時間管理

- ①超過勤務時間調査の継続
- ②定時退勤日等による退勤促進の取組
- ③教職員のタイム・マネジメントと意識改革

(6) 学校での指導・運営体制の充実

- ①教職員の共通目標による「チーム学校づくり」
- ②子どものつながりや力を生かした学校づくり
- ③校務分掌組織の改善や会議等の効率化

令和３年度 学校における働き方改革の取組方針

野洲市教育委員会

1 策定の趣旨

学校を取り巻く環境は複雑化・多様化するとともに、学校が担う役割は拡大し、教職員の負担はますます増加しています。これまでの学校教育は、教職員の熱い思いや献身的な取組に支えられてきた面があります。しかしながら、教職員の長時間にわたる時間外勤務の常態化している現状があります。（下表）

＜８ヶ月（Ｒ２年度４月～１１月）の野洲市調査結果の平均＞

①月あたり超過勤務時数の教職員の平均は約５０時間

②月あたり８０時間以上超過勤務の教職員の割合は１８％

このような状況は、教職員の健康を損なう恐れがあるとともに、子どもたちの教育にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。こうした教職員の長時間勤務を改善していくことが喫緊の課題であり、県が「学校における働き方改革取組方針」を検討し策定しました。本市でも、この方針を受け、教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、子どもと教職員が共に元気でいきいきと活動できる学校を目指し、具体的な取り組み方針を策定するものです。

2 目標

市内小中学校教職員の月あたり超過勤務時間について

月あたり４５時間以内（年間３６０時間以内）を目指しつつ、月あたり８０時間を超える教員がなくなるようにします。

3 目標達成のための共通基準

（１）勤務時間関係

- ①平日は午後７時までの退勤をめざします。
- ②週に１回以上は定時退勤日を設定します。
- ③夏季休業期間に、１週間以上の集中休暇期間を設定します。

（２）部活動関係

- ①休養日は週２日以上（平日１日と土日祝日のうち１日）とします。
- ②活動時間は平日概ね２時間以内、土日祝日概ね４時間以内とします。
- ③朝練習は原則行いません。

※ただし、大会や練習試合等の場合は上記の限りではありませんが、その場合については、別に休養日を設けるなどの工夫をします。

4 具体的な取組内容

(1) 学校業務の見直し・効率化

- ①平成30年度に設置・導入した校務用（授業兼用）パソコン、大型モニター、指導用デジタル教科書を有効活用し、授業改善を進めます。
- ②指導要録や出席簿等のデジタル化を進め、業務の効率化を図ります。
→学齢簿連携システム運用開始（令和3年1月～）
保健管理関係システム一部運用開始（令和3年4月～）
学校徴収金・備品管理システム運用開始（令和3年4月～）
中学校成績管理システム運用開始（令和3年度中）
※小学校成績管理システムは運用開始済み（令和2年度～）
- ③令和元年度に導入した口座振替等のオンライン決裁システムを有効活用し、人為的ミスを未然に防ぎます。
- ④各校で、会議の効率化や精選、教材や資料のデジタル化と共有化を図り、文書や教材作成の効率化を進めます。

(2) 部活動についての教員の負担軽減

- ①平成30年度に設定した活動時間と休養日を順守します。
- ②平成31年3月策定の部活動方針に則り再度部活動について見直します。
- ③学校の実態に応じて、部活動の外部指導者の活用を進めます。
→部活動の外部指導者、市による部活動指導員の配置を検討します。

(3) 専門性を持った多様な人材の活用

- ①市費による学校教育指導員や支援員等の配置を継続します。
教職員の事務負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを令和3年度も全小中学校に継続配置します。
- ②事務職員の積極的な校務運営への参加を進めます。
- ③令和2年度から開始した家庭訪問型学習支援事業により、組織的な不登校児童生徒支援を図ります。

(4) 家庭や地域の力を生かす取組

- ①学校応援団事業による地域人材の活用を進めるとともに、学校と地域・家庭との連携を深める運営組織設置準備を始めます。
- ②働き方改革の取組について、文書や説明会等で保護者や地域へ発信します。（部活動時間縮減や夜の電話対応について理解を求めます）
- ③県地域学校協働活動推進事業による学校応援団事業の見直しをすすめます。

(5) 教職員の勤務時間管理

- ①QRコードによる出退勤システムの運用を開始、教職員の負担を減らすとともに、より客観的な超過勤務時間の把握に努めます。
- ②教職員自らが勤務時間を自己管理し、自己目標を設定することにより、タイムマネジメントの意識向上を図ります。研修も実施します。
- ③令和3年度以降、業務終了アナウンス付きの電話機を順次配置していく予定です。
- ④夏季休業期間中に教職員集中休暇期間4日間を設定し、実質9連休の実現を図ります。

(6) 学校での指導体制の充実

- ①全教職員で実践できるわかりやすい共通の指導目標を掲げ、教職員間で達成感が共有できる「チーム学校づくり」を目指します。
- ②授業や特別活動等で、子どもどうしのつながりを大切に、子どもの自治能力を高め、「子どもの力を生かした学校づくり」を目指します。

(7) その他

市での人材確保には限界があります。教職員定数の拡大や専門的人材の県費任用が必要であり、このことについて国や県に継続して要望します。

資 料 編 2

野洲市の概要

学校・園の概要

野洲市の概要

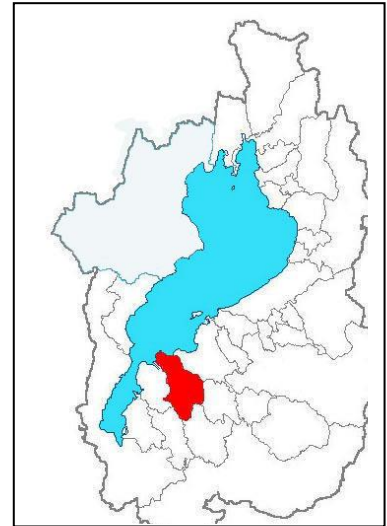
1. 市の沿革

野洲市は、平成16年10月1日に旧中主町と野洲町が合併して誕生しました。

2. 位置・地勢等

野洲市は、滋賀県の南西部に位置しています。近江富士と呼ばれる美しい三上山、そして野洲川や日野川を有しています。また、西は守山市・栗東市、南は湖南市、東は竜王町、北は近江八幡市、そして北西部は日本最大の湖である琵琶湖に接する面積80.14km²のまちです。

貴重な自然に恵まれた温暖な気候の中で、住民の心を和ませる素晴らしい環境を形成した、緑豊かで風光明媚な調和のとれた土地利用が図られています。中心部では京阪神のベッドタウンとして都市化が進む一方、山地、湖岸においては公園やレクリエーション施設が集積しており、地域内外から多くの人々が訪れるまちです。



勇壮な“三上山(近江富士)”

さらに琵琶湖、野洲川をはじめとした水源に恵まれ、肥沃な土地を生かして古代から稲作が盛んで、近代化に向けた農業の振興と美しい田園風景保全の取り組みがされています。

また、豊かな自然と歴史に恵まれて、計24個の銅鐸が出土した「銅鐸のまち」としても知られています。数多くの古墳群や神社仏閣を有した歴史・文化遺産が点在するまちです。

以前から、利便性の高い交通網整備を背景として、京阪神都市圏への近接性が高まり、先端技術分野を中心とした企業立地が進んでいます。

3. 人口・世帯

令和3年4月1日現在の人口・世帯数は次のとおりです。

人 口		50,840 人
内 訳	男	25,380 人
	女	25,460 人
世帯数		20,676 世帯

野洲市 市民部 市民課 人口世帯集計表より



4. 市の面積

面積（都市計画区域等）内訳

総 面 積 80.14 km ²	都市計画区域	市街化区域	7.964 km ² (都市計画区域に占める 構成比率：13%)
		市街化調整区域	52.596 km ² (都市計画区域に占める 構成比率：87%)
	湖沼（琵琶湖水面）		19.580 km ²

総務省統計局 全国都道府県市区町村別面積調より

滋賀県土木交通部都市計画課発行 滋賀の都市計画より

5. 市役所の位置

野洲市役所 滋賀県野洲市小篠原2100番地1

東 経	136度1分32秒
北 緯	35度4分02秒

総務省統計局 全国都道府県市区町村別面積調より



学校・園の概要

1. 幼稚園

(1) 園児数 令和3年4月1日現在

区 分	学級数(クラス)	園児数(人)
中主幼稚園	10	214
野洲幼稚園	6	95
ゆきはた幼稚園	7	23
さくらばさま幼稚園	5	20
三上幼稚園	5	34
祇王幼稚園	6	104
篠原幼稚園	5	32
北野幼稚園	9	194
合 計	53	716

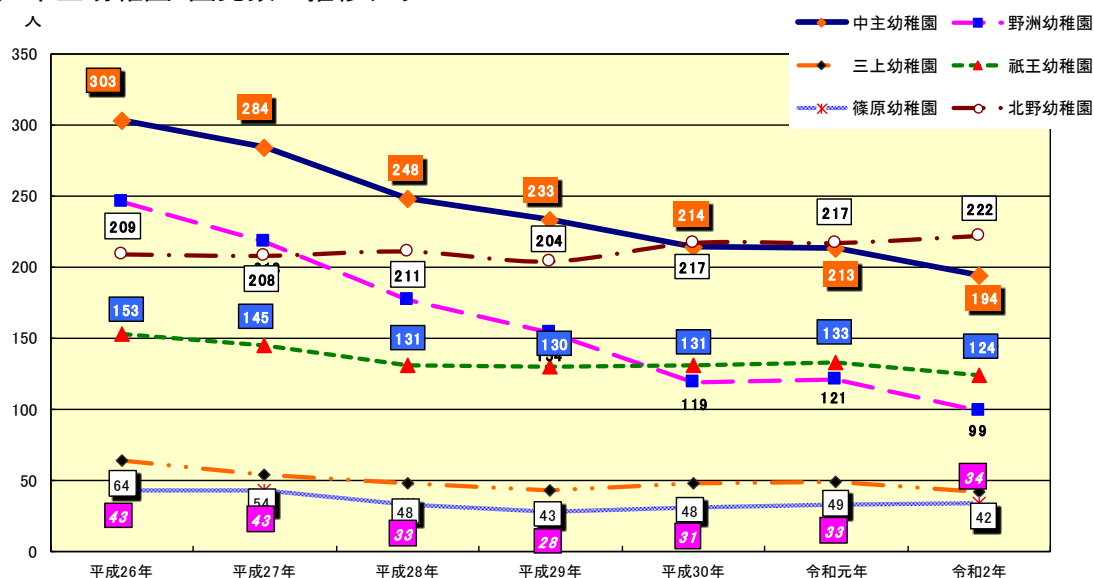
(2) 市立幼稚園 園児数の推移

※ 各年5月1日現在(資料:学校基本調査)

(単位:人)

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
中主幼稚園	303	284	248	233	214	213	194
野洲幼稚園	246	218	177	154	119	121	99
ゆきはた幼稚園			15	24	25	21	20
さくらばさま幼稚園	21	28	32	24	24	19	20
三上幼稚園	64	54	48	43	48	49	42
祇王幼稚園	153	145	131	130	131	133	124
篠原幼稚園	43	43	33	28	31	33	34
北野幼稚園	209	208	211	204	217	217	222
計	1039	980	895	840	809	806	755

(3) 市立幼稚園 園児数の推移グラフ



2. 小 学 校

(1) 児童数 令和3年4月1日現在

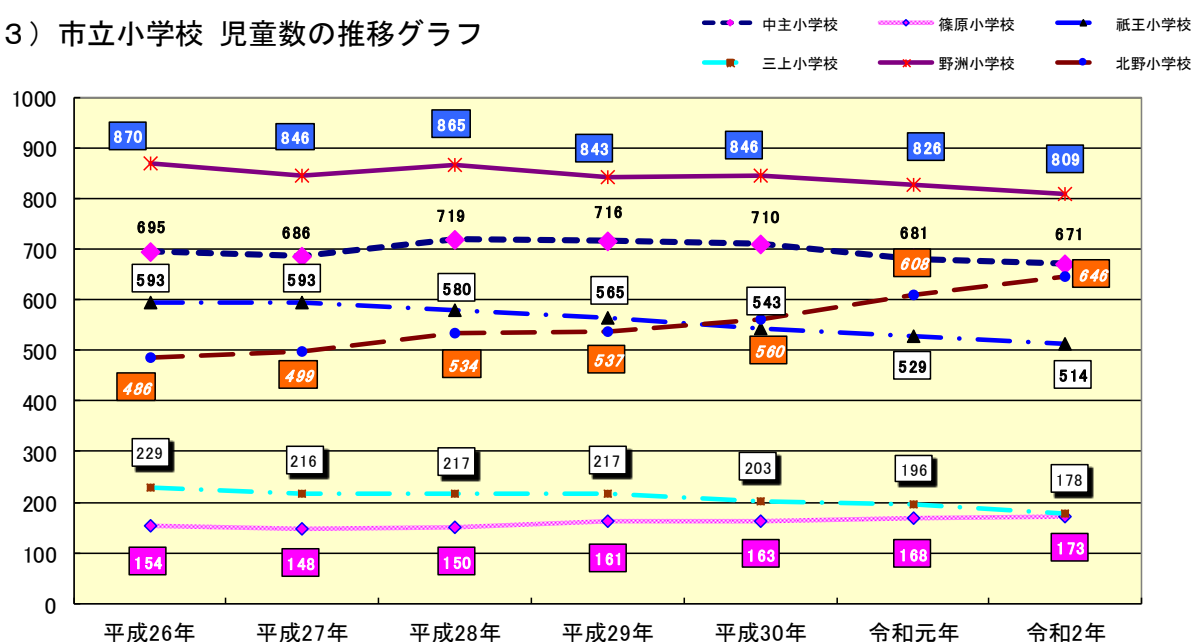
区 分	学級数(クラス)	児童数(人)
中主小学校	27	641
篠原小学校	9	174
祇王小学校	24	503
三上小学校	10	180
野洲小学校	34	788
北野小学校	28	666
合 計	132	2,952

(2) 市立小学校 児童数の推移

※ 各年5月1日現在(資料:学校基本調査)

区 分		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)
小 学 校	中主小学校	695	26	686	26	719	28	716	29	710	30	681	29	671	29
	篠原小学校	154	8	148	8	150	8	161	8	163	8	168	9	173	9
	祇王小学校	593	24	593	25	580	25	565	25	543	24	529	23	514	22
	三上小学校	229	10	216	9	217	10	217	10	203	10	196	10	178	10
	野洲小学校	870	32	846	31	865	33	843	32	846	34	826	34	809	34
	北野小学校	486	22	499	22	534	22	537	22	560	21	608	24	646	26
計		3,027	122	2,988	121	3,065	126	3,039	126	3,025	127	3,008	129	2,991	130

(3) 市立小学校 児童数の推移グラフ



3. 中 学 校

(1) 生徒数 令和3年4月1日現在

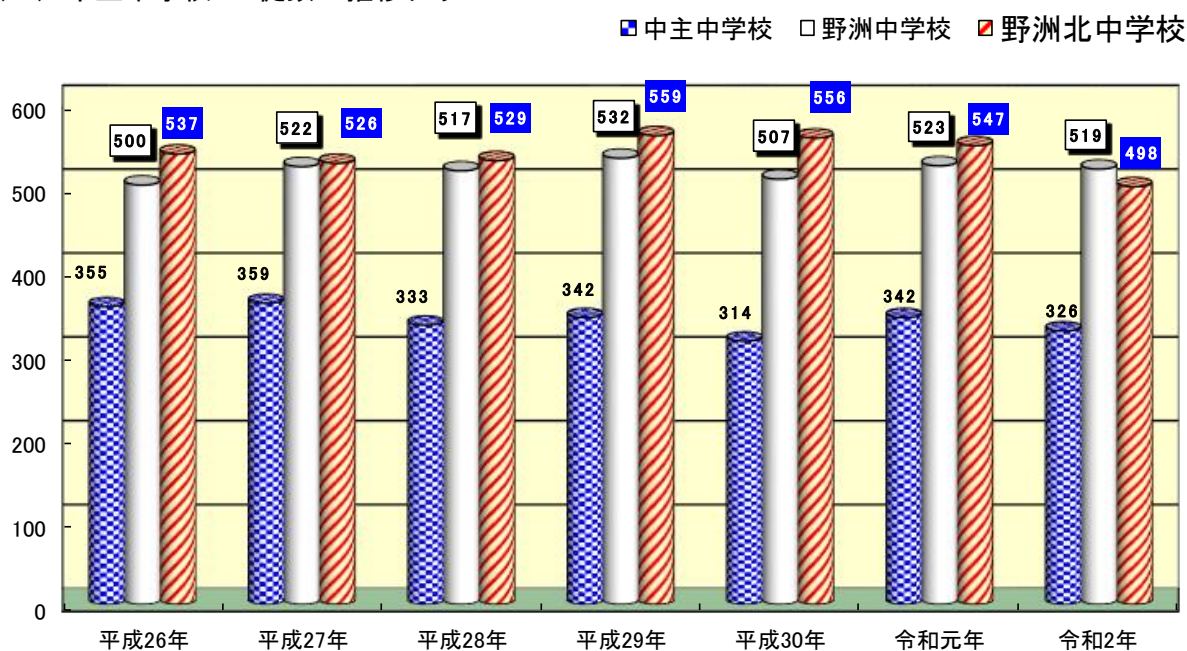
区 分	学級数(クラス)	生徒数(人)
中主中学校	13	333
野洲中学校	20	514
野洲北中学校	21	526
合 計	54	1,373

(2) 市立中学校 生徒数の推移

※ 各年5月1日現在(資料: 学校基本調査)

区 分		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)
中 学 校	中主中学校	355	13	359	13	333	13	342	14	314	12	342	13	326	13
	野洲中学校	500	19	522	20	517	20	532	20	507	20	523	20	519	20
	野洲北中学校	537	19	526	17	529	18	559	20	556	21	547	20	498	20
	計	1,392	51	1,407	50	1,379	51	1,433	54	1,377	53	1,412	53	1,343	53

(3) 市立中学校 生徒数の推移グラフ



資 料 編 3

教育委員会の仕組みと仕事

野洲市教育委員会の沿革

教育委員会の仕組みと仕事

1. 教育委員会の仕組み

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、教育の政治的中立性を保持し、学校教育や生涯学習等の振興を図るため設置された、市長から独立した執行機関です。

教育委員会は、教育長と4人の委員による合議制の機関となっています。

教育委員会は、次の3点を目的として設置されています。

- ① 政治的中立性・安定性の確保
- ② 地域住民の多様な意見を反映
- ③ 生涯学習などの教育行政の一体的な推進等

教育委員会の権限に属する事務は、教育委員会の会議によって処理することとなっており、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議し、決定しています。

(2) 教育長・教育委員会委員

① 任命

教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て、任命されます。

委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て、任命されます。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年以内で、再任されることがあります。

② 教育長と教育長職務代理委員

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。教育長職務代理委員は、教育長に事故があるとき、教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員が教育長の職務を代行します。

③ 教育長・教育委員会委員名簿

職 名	氏 名	教育長・委員としての任期
教育長	西 村 健	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日
委 員 教育長職務代理者	立 入 利 晴	平成 29 年 11 月 18 日 ～令和 3 年 11 月 17 日
委 員	瀬 古 良 勝	平成 30 年 11 月 18 日 ～令和 4 年 11 月 17 日
委 員	南 出 久 仁 子	令和 元年 11 月 18 日 ～令和 5 年 11 月 17 日
委 員	山 崎 玲 子	令和 2 年 11 月 18 日 ～令和 6 年 11 月 17 日

(3) 教育委員会の会議

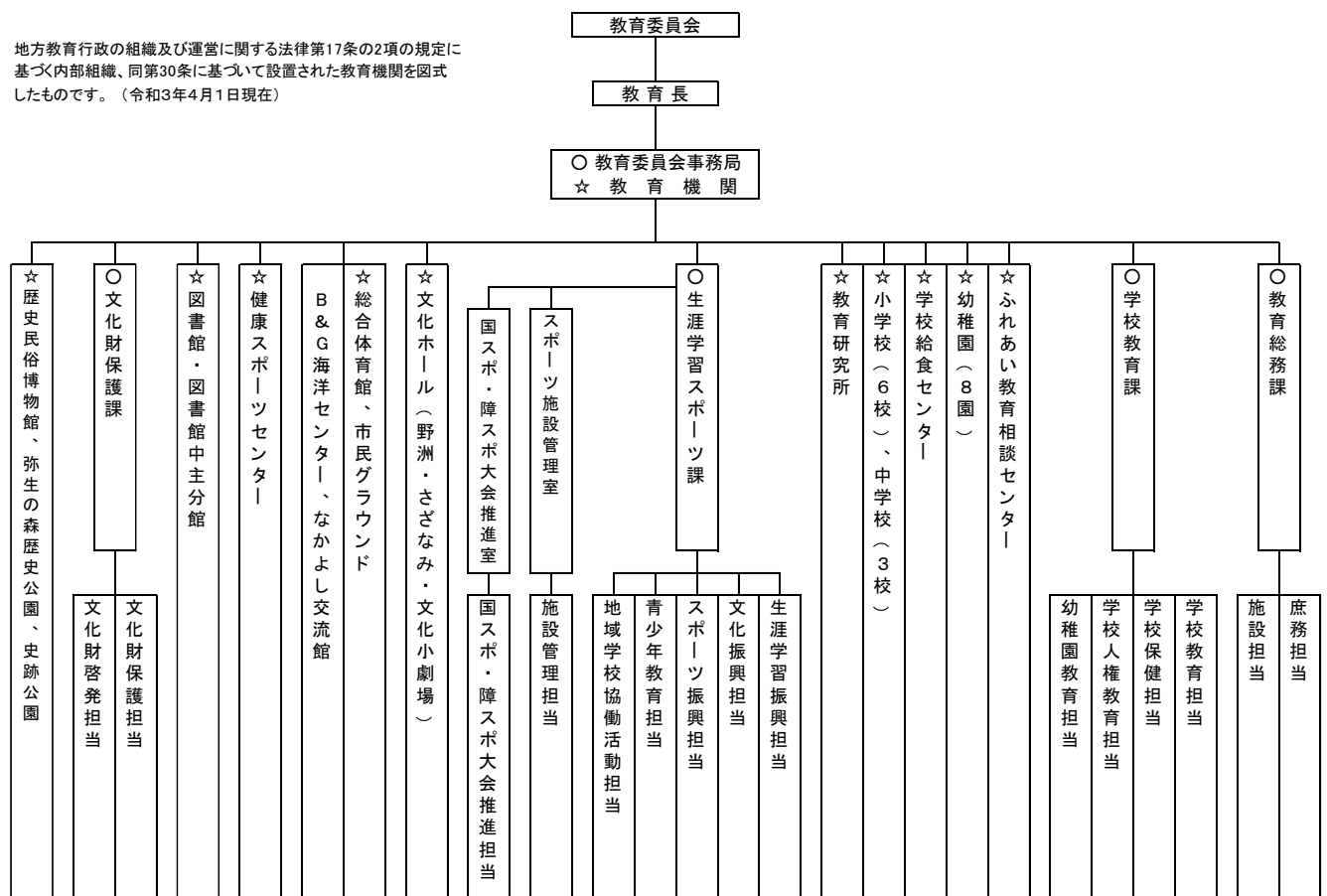
原則、毎月1回の定例会を、必要に応じて臨時会を開催し、市の教育行政に関する事項について審議を行っています。

2. 教育委員会の仕事

- (1) 学校の授業の研究・指導、生徒指導・進路指導、教師に対する指導
- (2) 学校などの教育施設の整備・管理
- (3) 教育委員会事務局・学校などの職員の人事
- (4) 生涯学習の情報や機会の提供、図書館や博物館の事業の企画・運営
- (5) 文化財の調査、保護、啓発
- (6) スポーツ事業の実施や指導、スポーツ施設の運営
- (7) 青少年の健全育成、文化芸術の振興
- (8) 人権に関する教育、啓発など

3. 教育委員会の組織図

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条の2項の規定に基づく内部組織、同第30条に基づいて設置された教育機関を図式化したものです。（令和3年4月1日現在）



4. 教育委員会の組織表

教育委員会事務局					
所 属 名	担 当 等	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
教育総務課	庶務、施設	野洲市小篠原 2100 番地 1 (庁舎別館)	520-2395	587-6014	587-3835
学校教育課	学校教育・学校保健・ 学校人権教育・ 幼稚園教育	同 上	同 上	587-6017	587-3835
生涯学習スポーツ課	生涯学習振興・文化 振興・青少年教育・ スポーツ振興・地域 学校協働活動担当	同 上	同 上	587-6053	587-3835
スポーツ 施設管理室	総合体育館・ 海洋センター	野洲市富波甲 1339 番地 (総合体育館内)	520-2351	587-3477	587-3276
国スポ・ 障スポ大会 推進室	国スポ・障スポ 大会推進担当	野洲市小篠原 2100 番地 1 (庁舎別館)	520-2395	587-6053	587-3835
文化財保護課	文化財保護・ 文化財啓発	野洲市西河原 2400 番地 (北部合同庁舎内)	520-2423	589-6436	589-5444

教育機関等（幼稚園）					
機 関 名	名 称	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
市立幼稚園（8 園）	中主幼稚園	野洲市吉地 1120 番地 1	520-2413	589-2232	589-5941
	野洲幼稚園	野洲市小篠原 2142 番地 25	520-2331	587-1265	587-2062
	ゆきはた幼稚園 (こども園)	野洲市行畑一丁目 2 番 25 号	520-2341	588-3690	588-0802
	さくらばさま幼稚園 (こども園)	野洲市小篠原 200 番地	520-2331	588-0295	588-1257
	三上幼稚園 (こども園)	野洲市三上 134 番地	520-2323	588-2672	588-0532
	祇王幼稚園	野洲市永原 474 番地	520-2304	588-2737	588-0689
	篠原幼稚園 (こども園)	野洲市大篠原 1414 番地 2	520-2313	588-4907	586-8252
	北野幼稚園	野洲市市三宅 248 番地	520-2362	587-5332	587-2130

教育機関等（学校）					
機 関 名	名 称	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
市立小学校（6 校）	中主小学校	野洲市西河原 712 番地	520-2423	589-2012	589-2025
	篠原小学校	野洲市大篠原 1414 番地	520-2313	587-0179	587-2177
	祇王小学校	野洲市上屋 1169 番地	520-2316	587-0129	587-2428
	三上小学校	野洲市三上 111 番地	520-2323	587-0049	587-2245
	野洲小学校	野洲市小篠原 1147 番地	520-2331	587-0062	587-2702
	北野小学校	野洲市市三宅 240 番地	520-2362	587-0058	587-2468
市立中学校（3 校）	中主中学校	野洲市六条 377 番地	520-2412	589-2036	589-4978
	野洲中学校	野洲市小篠原 510 番地	520-2331	587-0341	587-6768
	野洲北中学校	野洲市永原 1690 番地	520-2304	587-3693	587-6499

教育機関等（その他の機関）					
機 関 名	業 務 内 容 等	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号
教育研究所	教育に関する調査 研究、教育関係職員 研修	野洲市小篠原 2100 番地 1 (庁舎別館 2 階)	520-2395	587-6028	587-3835
学校給食センター	学校給食	野洲市八夫 2479 番地	520-2433	589-1011	589-1022
ふれあい教育相談 センター	就学児童・生徒及び 就学前児童支援	野洲市小篠原 1965 番地 4	520-2331	587-6925	587-2004
歴史民俗博物館	歴史、芸術、民俗等 調査研究等	野洲市辻町 57 番地 1	520-2315	587-4410	587-4413
野洲図書館	図書館運営・ 情報発信	野洲市辻町 410 番地	520-2315	586-0218	587-5976
野洲文化ホール	施設貸し出し 公演等文化事業 開催	野洲市小篠原 2142 番地	520-2331	587-1950	586-1563
さざなみホール	施設貸し出し 公演等文化事業 開催	野洲市比留田 3313 番地 3	520-2422	589-3111	589-3105
総合体育館	教室事業運営 施設貸し出し 体育関連事業開催	野洲市富波甲 1339 番地	520-2351	587-3477	587-3276
中主 B & G 海洋 センター	教室事業運営 施設貸し出し 体育関連事業開催	野洲市六条 460 番地	520-2412	589-5100	589-5525
なかよし交流館	野洲ほほえみ スポーツクラブの 指定管理施設 施設管理運営・ 障がい者の スポーツ事業開催	野洲市富波甲 1339 番地 24	520-2351	587-6511	587-6511

野洲市教育委員会の沿革

昭和30年 4月	野洲町・祇王村・篠原村が合併し、野洲町として発足
昭和30年 4月	中里村・兵主村が合併し、中主町として発足
昭和31年11月	中主町立中主中学校体育館竣工
昭和32年 3月	中洲村の一部（吉川、菖蒲、喜合）が中主町に編入
昭和33年 2月	中主町給食調理室竣工
昭和33年 3月	中主町立中主小学校校舎増築
昭和37年 4月	中主町立有隣館開館
昭和38年 2月	野洲町立野洲中学校体育館竣工
昭和39年10月	中主町第1回町民運動会開催
昭和40年 3月	中主町立中主中学校校舎増築
昭和42年 4月	野洲町立学校給食共同調理場竣工
昭和42年 5月	中主町立中主幼稚園開園
昭和43年 8月	中主町立中主公民館竣工
昭和44年 3月	中主町第1回町民文化祭開催
昭和46年 4月	野洲町立野洲幼稚園開園
昭和48年 4月	野洲町立視聴覚ライブラリー設置
昭和49年 4月	野洲町立篠原幼稚園開園
昭和50年 4月	野洲町立野洲西小学校を野洲町立野洲小学校に、また、野洲町立野洲東小学校を野洲町立三上小学校に名称変更並びに野洲町立三上幼稚園開園
昭和51年 4月	野洲町立祇王幼稚園開園
昭和54年 2月	中主町立学校給食センター竣工
昭和54年 3月	中主町立町民グラウンド竣工
昭和54年 7月	野洲町地域総合センター竣工
昭和54年 8月	野洲町立図書館開館
昭和55年11月	中主町文化協会設立
昭和56年10月	中主町B&G海洋センター体育館竣工
昭和57年 6月	中主町B&G海洋センタープール竣工
昭和58年 4月	野洲町立北野小学校開校 野洲町立中央公民館・野洲文化ホール開館 中主町立中主中学校校舎改築工事完成
昭和59年 4月	野洲町立野洲北中学校開校
昭和60年 2月	野洲町大岩山古墳群国史跡指定
昭和60年 4月	中主町立中主小学校新校舎竣工
昭和61年 8月	野洲町立野洲小学校本館棟大規模改造工事竣工

昭和62年 8月	野洲町立野洲中学校体育館大規模改造工事竣工
昭和62年10月	中主町立中主中学校コンピュータ導入
昭和63年 4月	野洲町立北野幼稚園開園
昭和63年11月	野洲町立歴史民俗資料館開館及び弥生の森歴史公園開園
平成 元年 4月	野洲町立総合体育館のうち体育館開館
平成 元年 8月	野洲町立篠原小学校本館棟大規模改造工事竣工
平成 2年 8月	野洲町立温水プール開館及び野洲町立文化小劇場開館 野洲町立野洲中学校普通教室棟大規模改造工事竣工
平成 3年 4月	野洲町立祇王社会教育センター開館、宮山二号墳史跡公園開園
平成 3年 8月	野洲町立野洲中学校特別教室棟大規模改造工事竣工
平成 4年 4月	野洲町立幼稚園2年保育移行・ふれあい教育相談室開設・ 野洲町立篠原社会教育センター開館
平成 4年 7月	中主町立豊積の里総合センター開館
平成 4年10月	中主町立中主中学校海外派遣事業開始
平成 5年 4月	野洲町立三上社会教育センター開館及び野洲町立野洲社会 教育センターを野洲町立中央公民館に併設
平成 5年 8月	野洲町立三上小学校本館棟大規模改造工事竣工
平成 7年 5月	中主町立中主ふれあいセンター開館
平成 8年 3月	野洲町立野洲中学校柔剣道場開館 野洲町立小学校コンピュータ導入
平成 8年 9月	中主町立中主中学校とアメリカミシガン州ベアリン・ スプリングス中学校との交流事業開始
平成 9年 4月	野洲町立中学校コンピュータ導入 野洲町立図書館コンピュータ導入
平成10年 4月	野洲町立コミュニティセンターきたの開館
平成10年11月	野洲町立祇王小学校大規模改造工事竣工
平成11年 3月	野洲町立野洲小学校防音対策工事完了
平成12年 2月	中主町立中主中学校校舎改築工事竣工
平成13年 4月	中主町さざなみ振興事業団設立
平成13年11月	野洲町立桜生史跡公園開園
平成14年 3月	野洲町立新図書館竣工、野洲町立三上幼稚園新築移転
平成14年 4月	中主町立中主幼稚園移転新築・3年保育・預かり保育開始
平成14年 7月	野洲図書館分室開館（野洲町立図書館を野洲図書館分室へ）
平成14年 8月	野洲図書館開館（辻町地先）
平成15年 6月	野洲町立野洲小学校、野洲幼稚園整備工事竣工（PFI事業）
平成16年 5月	野洲町立野洲小学校以外の4校、2中学校コンピュータ導入 野洲町立野洲幼稚園整備工事竣工
平成16年 9月	野洲町立野洲小学校整備工事竣工
平成16年10月	野洲市誕生（中主町・野洲町の合併）

平成17年 4月	野洲市立野洲、三上、篠原各幼稚園3年保育開始
平成17年10月	野洲市立祇王幼稚園増築工事竣工
平成18年 2月	野洲市立北野幼稚園増築工事竣工
平成18年 4月	野洲市立祇王、北野幼稚園3年保育開始
平成19年 3月	野洲市立三上幼稚園預かり保育開始 野洲市立祇王小学校耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市学校給食センター新築工事竣工 野洲市立なかよし交流館新築工事竣工
平成19年 9月	野洲市立中主中学校コンピュータ入替え導入
平成20年 3月	野洲市立中主小学校コンピュータ入替え導入 野洲市立小・中学校（体育館）AED設置
平成21年 9月	野洲市立北野小学校体育館屋根改修工事竣工 野洲市立中主小学校便所改修工事竣工
平成22年 3月	野洲図書館分室閉館
平成22年 4月	野洲市立野洲・北野・祇王幼稚園預かり保育開始
平成22年 9月	野洲市立小・中学校校務用コンピュータ導入
平成23年 3月	野洲・祇王学童保育所新築棟竣工 野洲市立野洲中学校改築棟竣工
平成23年 4月	野洲市立篠原こども園開設（篠原こども園で預かり保育開始）
平成23年 6月	野洲市立三上小学校改築棟竣工
平成23年10月	野洲市立祇王小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工
平成23年11月	野洲市立野洲小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工
平成23年12月	野洲市立篠原小学校特別教室棟、体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工
平成24年 1月	野洲市立三上小学校本館、南館耐震補強及び大規模改修工事竣工 野洲市立中主こどもの家、北野こどもの家竣工
平成24年 3月	野洲市立野洲中学校新館、体育館耐震補強及び大規模改修工事竣工 中主B&G海洋センタープール改修工事竣工 野洲市立幼稚園保育室エアコン導入
平成24年 4月	平成24年度組織・機構の改編により、こどもの家に関する事務の所管を健康福祉部へ移す。
平成24年 8月	野洲市立小・中学校普通教室エアコン導入
平成24年11月	篠原小学校教室棟改築工事竣工
平成25年 3月	（財）野洲市文化スポーツ振興事業団解散
平成25年 8月	野洲市立祇王小学校増築工事竣工
平成25年10月	野洲市立篠原小学校管理棟工事竣工 野洲市立小、中学校の校舎等全ての建築物耐震化完了
平成26年 3月	野洲市立北野小学校増築工事完了 野洲市立野洲北中学校柔剣道場新築棟竣工
平成26年 4月	野洲市立さくらばさま幼稚園開園

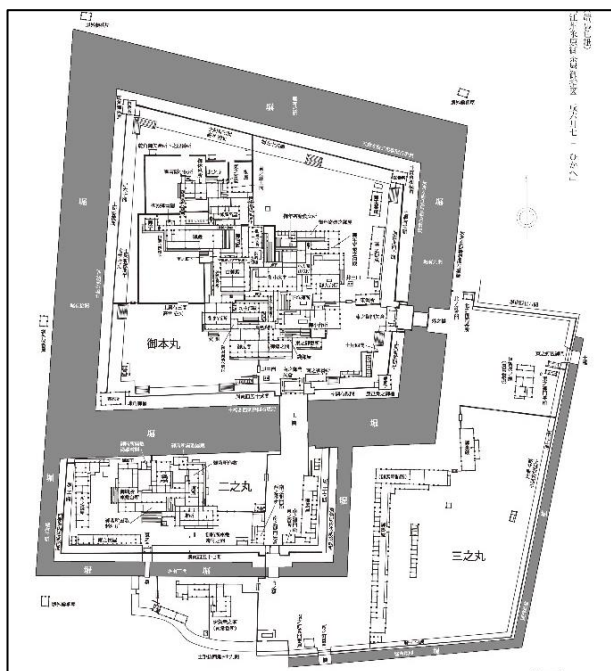
平成 27 年 4 月	新教育委員会制度移行
平成 28 年 4 月	野洲市立ゆきはた幼稚園開園 平成 28 年度組織・機構の改編により、人権教育に関する事務（学校教育関係を除く）の所管を総務部へ移す。
平成 28 年 7 月	野洲市 3 方よし人材バンク開始
平成 29 年 12 月	野洲図書館 図書宅配・郵送サービス開始
平成 30 年 3 月	中主 B & G 海洋センター体育館大規模改修工事完了
平成 30 年 4 月	学校における働き方改革の取組方針策定
平成 30 年 8 月	校務用 PC 更新、デジタル教科書・大型表示装置導入
平成 31 年 3 月	体育センター閉鎖
平成 31 年 4 月	三上幼稚園（こども園）開園
令和 元年 9 月	全小・中学校コンピュータ教室タブレット整備
令和 2 年 3 月	永原御殿跡及び伊庭御殿跡 史跡指定（文部科学省告示第 17 号） 新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置（3/4～3/24）
令和 2 年 4 月	新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置（4/14～5/31） 統合型校務支援システム導入
令和 2 年 7 月	健康スポーツセンター開所
令和 3 年 2 月	野洲市立中主小学校体育館大規模改修工事竣工 野洲市立野洲北中学校南校舎大規模改修及び校舎増築工事竣工
令和 3 年 3 月	全小中学校児童生徒 1 人 1 台タブレット端末整備 永原御殿跡及び伊庭御殿跡 史跡追加指定（文部科学省告示第 49 号） 野洲市立中主小学校旧館校舎解体工事完了 野洲市立中主小学校校舎増築工事竣工



中主 B & G 海洋センター 平成 30 年 3 月
大規模改修



三上幼稚園（こども園） 平成 31 年 3 月
増築



永原御殿跡及び伊庭御殿跡 令和2年3月
江州永原御茶屋御指図IVトレース図



永原御殿跡_鳥瞰



健康スポーツセンター 令和2年7月
開所
全景



健康スポーツセンター 正面



野洲北中学校

令和 3 年 2 月
増築・南校舎大規模改修



中主小学校

令和 3 年 2 月
増築・体育館大規模改修



中主小学校 体育館内部

元気な学校・園づくり

令和3年度の幼稚園・小中学校の取組み

野洲市立幼稚園

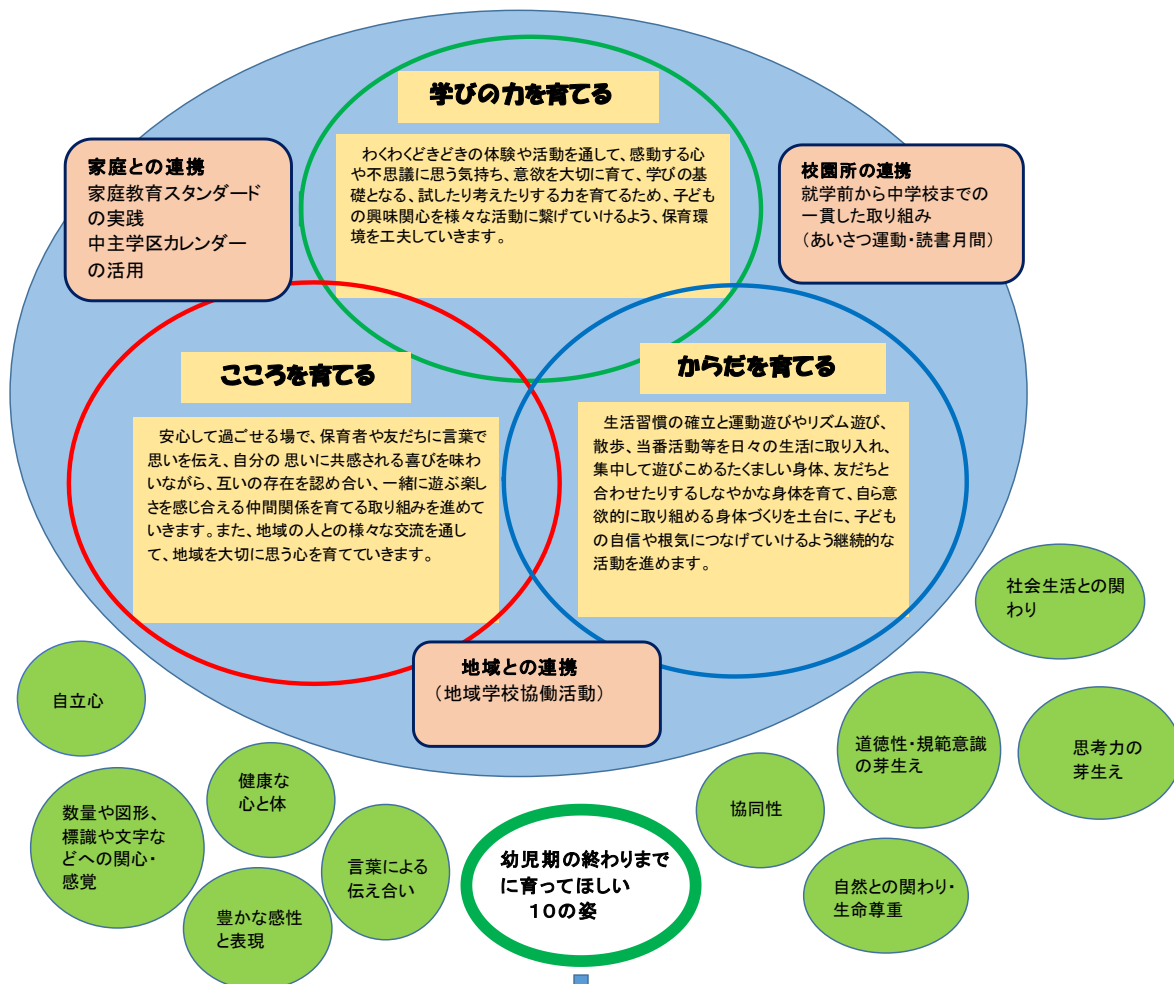
幼小中12年間の教育目標 「自ら考え、未来を生きぬく中主っ子の育成」



(園教育目標) 心豊かで たくましく 生き生きとした子どもの育成

めざす子ども像

自分で考え、行動する子ども 自分にも人にもやさしい子ども 元気にあそぶじょうぶな子ども



小学校へのなめらかな接続

実際に小学校に行って体験することで、不安が少なくなり、小学校への期待が高まります。
また、学習内容のつながりについても、職員間で話し合い、幼稚園から小学校へのスムーズな接続を進めていきます。



小学校の校庭を体験しました



学校生活の様子をスライドを使って教えてもらいました



地域の方との交流

さつまいもほり、じゃがいも植えに兵主太鼓など、自然体験や伝統文化に触れる経験をさせていただいています。子どもたちの言葉の力を育むために、絵本サークルさんによる読み聞かせもしていただいています。様々な方との出会いを大切に、年度末に感謝の気持ちをこめて、『ありがとう』の手紙を送ります。



主体的に遊ぶことを大切にし、自然体験を通して感じる・試す・工夫する力を育てる

「きらきたいむ」で自分のやりたい遊びを存分に楽しむ子どもたち。自然体験の中で、見る・触る・匂いをかぐ・聞く・味わう…など、五感を通して感じたことが、学びへの意欲につながります。



言葉で伝えあう力の育成

遊んだ後は、毎日振り返り時間を持ち、自分の思いを話したり、友だちの話から視野を広げたりします。生活体験をきっかけに遊びに取り入れ、役割分担したり、言葉でやりとりをしたりしながら、社会のしくみを遊びを通して学びます。また、異年齢と関わり、親しみやあこがれの気持ち、相手を思いやる心も育てています。



教育目標 たくましさとやさしさをもつ子どもの育成

めざす子ども像

のびのびと
たかましい子ども

自ら気づき、考え
行動する子ども

人を大切に
する子ども

しなやかな身体

しなやかな心と身体、粘り強く頑張る子どもをめざします。
- 基本的生活習慣の確立 -
- 健康な心と身体 -



学びに向かう力

主体的、意欲的に、環境に関わり、自ら考え、行動しようとする子どもをめざします。
- 学びに向かう力の基礎 -



ゆたかな心
(自尊心)

人と関わり、豊かな感性と、表現力を身につけ、互いに認め合える子どもをめざします。
- 豊かな人間性 -



重要目標

幼児にとって、遊ぶことは、学ぶこと！

語り合おう！認め合おう！高め合おう！環境を通したゆたかな遊びの場の保障

遊びのサイクル

「おや？」
(気づき・興味)

「やってみよう」
(意欲・探求心)

次のステップ

「おもしろい」「わかった」
(刺激・発見)

「もっとやりたい」
(新たな発見・試行錯誤)

「みてみて」
(伝達・共同)

小学校以降の学びつなげていく(学びの連続性)

※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、3歳、4歳、5歳それぞれの時期の発達の積み重ね

ゆきはたこども園



教育(保育)目標 たくましく、心豊かな子どもを育てる

めざす子ども げんきな子 ・ やさしい子 ・ かんがえる子 ・ がんばる子



チームゆきはたこども園の保育実践

元気 いっぱい

- ・家庭と連携し、基本的生活習慣を身につける。
- ・保護者と連携し元気な挨拶を習慣づける。
- ・運動遊びを豊富にして0歳から就学前までの系統的な体力づくりをする。



笑顔 いっぱい

- ・安心して園生活が送れるようにし、自分やまわりの人が大切な存在だと感じられるようにする。
- ・好きな遊びや活動があり、見通しや自信をもって活動し、満足感や達成感を重ねる。



好奇心 いっぱい

- ・地域の自然の中で五感を十分に働かせて遊ぶ。
- ・主体的に環境にかかわって遊び、科学的なものの見方の基礎と学びへの意欲を育む。
- ・命の不思議さや大切さに気づく経験をする。



友だち いっぱい

- ・認め合える関係を育て、自分の思いや考えを表現できるようにする。
- ・多様な出会いを経験する中で違いを豊かさとしてとらえられるようにする。
- ・共感しあい、共同で学ぶ楽しさを感じられるようにする。



主体的に環境にかかわって遊ぶ活動を通して学びの芽生えを育む

チャレンジ1

全12クラスの研究保育を行い、子どもが主体的に環境に関わって遊び保育の充実をめざす実践研究を推進する。

チャレンジ2

たくましい子どもを育てる取り組みを通し、園児のけがの前年度比10%減少の実現をめざす。

チャレンジ3

絵本や保育備品の計画的な購入や修理点検を推進し、保育環境の整備拡充を図る。

チャレンジ4

保育活動報告会等、保護者に園の取り組みや、子どもの姿を知っていただく機会を設け共通理解を図り、保護者連携を強化する。

チャレンジ5

可能な範囲で、地元老人会様と交流し、多様な関わりを経験できる機会を設ける。



さくらばさま幼稚園(さくらばさまこども園)



教育目標

たくましく心豊かな子どもの育成

元気な子ども

自分で考え行動する子ども

優しい子ども

がんばる子ども



オタマジャクシ
みつけたよ！

からだそだて

毎日の生活の中で基本的生活習慣を身につけます。
運動遊びや地域の自然豊かな桜生史跡公園などへの散歩を通して健康でしなやかな身体づくりに取り組んでいきます。



桜生史跡公園での
自然体験

こころそだて

自分が大事にされているという実感と体験を通した自信を基盤にして、自尊感情を育みます。
5感を使って主体的に環境に関わってあそび、科学的なものの見方の基礎や意欲を育みます。

なかまそだて

同年齢・異年齢の友だち、世代間交流などさまざまな人との出会いや関わりを大切に、認め合える関係を育て自分の思いや考えを安心して表現したり、共同であそぶ楽しさを感じられるように育てていきます。

色水あそび

“青色ジュースがつくりたい” “どうすればいいかな”と意欲や試行錯誤、好奇心や探求心は学習に向かう力につながります。



おみせごっこ

見通しをもち協力して仲間と遊びを進め、異年齢交流で多様な関わりの力を育てます。



生きる力の基礎

学校教育への円滑な接続

教育・保育目標
『豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成』

＜めざす子ども像＞

元気な子



考える子



やさしい子



がんばる子



健康な身体づくり

豊かな心づくり

認め合える仲間づくり

「自分大好き、友だち大好きといえる子どもを育てるために」
～子どもが心を動かし主体的に取り組むための環境や支援のあり方～

○心を動かし、試したり、工夫したりして主体的に取り組むための環境や支援



＜飼育活動＞

青虫がちょうちょになったよ！
羽を広げて飛び立つところを
観察しました。

＜色水づくり＞

「みて！おいしそうな
ジュースができたよ」
考えたり試したりしながら
繰り返して遊んでいます。

＜砂場遊び＞

「どんなふうに水がながれていく
かな？」
友だちと相談しながら作って
いきます。

○さまざまな人とのかかわり



＜地域との交流＞

びわこ学園の方に来ていただき、お話を聞かせていた
だいたり、地域の絵本サークルの方に絵本の読み聞か
せをしていただいています。

＜おみせやさんごっこ＞

「のせてください」
「しゅぱつしま～す！」
年下の友だちも楽しめるように丁
寧に接客しています。

野洲市立祇王幼稚園

教育目標 祇王を愛する心豊かな子どもの育成

めざす子ども像

- 丈夫な子** … しっかり寝て食べて遊び、しなやかな心と身体をもつ子ども
やさしい子 … 人とかかわり人の思いに気づく豊かな感性と表現力を持つ子ども
考える子 … 周りの環境に好奇心や探究心を持って関わり、自ら考え行動する子ども

丈夫な子～からだ育て～

生活習慣の確立と運動遊び、散歩、リズム体操、おてつだい活動を日々の生活のなかにもとりいれて、集中して遊びこめるたくましくしなやかな身体を育みます

やさしい子～こころ育て～

四季を通じた地域めぐり遠足で自然や文化にふれる機会を持ち、豊かな感性を育て、さまざまな活動や体験を通して、人とかかわる楽しさを感じ、自分も友だちも大切に思う心を育みます

考える子～学びの力育て～

わくわくする遊びの体験の中で、気づいたり考えたり試したり工夫したりして意欲的にとりくみ、主体的、対話的で深い学びの基礎を育みます



「やりたい」と興味をもち、いろいろな人や物とかかわりながら、夢中になって遊びこむ体験

みんなの広場



色水遊び



丈夫な子～からだ育て～

- ・ 基本的生活習慣を身につける
- ・ みんなの広場
- ・ げんきこタイム
- ・ さまざまな運動遊び
- ・ 散歩
- ・ そうじ活動

考える子～学びの力育て～

- ・ いろいろな素材にふれて遊ぶ
- ・ 考えたり試したり工夫したりして遊ぶ
- ・ 栽培活動

心が動く遊びの創造

やさしい子～こころ育て～

- ・ 地域の方との交流や地域めぐり
- ・ にこにこ集会
- ・ 自然にふれて遊ぶ
- ・ 友だちとイメージの共有ややりとりを楽しみながら遊ぶ

お店ごっこ



地域のお寺で祇王井川のお話を聞きました



絵の具でぬたくり遊び



遊びの中で育つ力を学習につないでいくための小学校への接続カリキュラムの作成



篠原幼稚園（篠原こども園）



教育(保育)目標

心身ともに健康で感性豊かな子どもの育成

～自分が好き・友だちが好き・自然が好き～

からだそだて

健康な生活習慣を身につけ、自信や意欲をもって、さまざまなことにかかわれる子どもを育てていきます。運動遊びや自然豊かな里山への散歩などを通して、子どもの体力づくり、からだづくりに取り組んでいきます。

豊かな感性と表現

自然とのかかわり
生命尊重

こころそだて

地域の人や自然とのふれあいを通して、人とのかかわる喜びや人と環境のつながりについて知り、たくさんの人たちから見守られていることの安心感を得て、子どもたちに豊かな心と感性をはぐくんでいきます。

健康な心と体

自立心

思考力の
芽生え

道徳性
規範意識の芽生

協同性

なかまそだて

毎日の遊びや生活の中で「友だちと一緒にいると楽しいな。」「〇〇ちゃんのこんなところが好き」、と友だちとかかわる楽しさ、心地よさを感じてほしいと願っています。安心して自分の思いを伝え、相手の思いも受け入れて、互いに認め合い高めあう仲間を育てていきます。

数量や図形、標識や
文字などへの関心・

言葉による
伝え合い

社会生活との関わり

地域の方に教えていただき、米の苗植え、
稲刈り、脱穀の体験をしました。



篠原土を使って陶板制作をしました。

野洲市立北野幼稚園

教育目標

心豊かでたくましい子どもの育成



明るく元気な子

友だちと共感できる子

よく見よく考えて行動できる子

豊かに感じる心をもつ子

からだ育て

毎日の生活の中で基本的生活習慣を身につけます。運動遊び、リズム体操、そうじ、お手伝いなどを日々の活動に取り入れ、遊びや生活に意欲的に取り組み、最後までやりきる自主自立の力としなやかな心と体を育てます。

戸外あそび

毎日の積み重ねが、子どもの体づくりにつながります。



歩こう遠足

目的地までみんなで歩き、最後まで歩けた達成感を味わいます。



すくすく

なかま育て

認め合える関係を育み、安心して自分の思いや考えを表現できるようにします。共感しあい、共同で遊ぶ楽しさを感じられるような経験を積み重ねながら多様な考えを知り合い、受け入れながら互いを大切にする気持を育てていきます。

おみせごっこ

異年齢交流でいろいろな人と関わる力を育てます。



砂遊び

繰り返し遊ぶ中で、友だちと思いを出し合い、協力して遊ぶ力が育ちます。



わいわい

こころ育て

周りの人たちから見守られ、自分が大切にされている実感と、いろいろなことに心を動かす活動や体験を通して得た自信を基盤にし、自分のことも友だちのことも大切にする心を育てます。

なかよし集会

身の回りの人権について、自分の思いや考えを出し、考え合います。



誕生会

一人ひとりの誕生日に、歌のプレゼントやインタビューをして、みんなでお祝いします。



ほかほか

わくわく

学びに向かう力

「おもしろそうだな!」「やってみよう」「どうすればいいかな?」「できた!」子どもたちが試したり、工夫したりして主体的・意欲的に環境に関わって遊ぶことは、学びに向かう力につながっています。

どろあそび

「ペタペタ、ふわふわ…」

好奇心や探究心は、学習に向かう力につながります。



色水づくり

どうやったら濃くなるかな、混ぜたらどうなるかな等、試行錯誤しながら遊びます。



夢中になって遊びこむ中で、いろいろな人・もの・ことに会い、

感性豊かな心・しなやかな身体・認め合える仲間 を育てていきます

野 洲 市 立 小 学 校

令和3年度(2021年度) 中主小学校の教育

中主学区統一教育目標 自ら考え、未来を生きぬく中主っ子の育成
学校教育目標

心豊かでたくましい実践力のある中主っ子の育成

児童数 641名
学級数 27学級
教職員数 65名
(4月1日現在)



めざす学校像

『地域に信頼される学校』

- ・地域や保護者と共に歩む学校
- ・子ども、教師、保護者が元気な学校

今年度の重点目標 (3つの挑戦)

- 話をしっかり聞いてわかる力を児童につける
- 仲間を大切にし、学校が楽しいと感じる児童を増やす
- 気持ちのいいあいさつができる児童を増やす

めざす教師像

- 『夢・元気・笑顔を大切にする教師』
- ・学び続ける教師
(OJTを推進し、教師力向上に努める)
- ・子どもの話を聞く・聴く教師
(子どもを多面的に理解する)
- ・子どもが育つ授業のできる教師
(「主体的・対話的・深い学び」を目指した授業改善に努める)
- ・子ども・保護者に寄り添い、信頼される教師

あいことば 「ちゅうず」

- ち 中主を誇り、伝統を大事にする
- ゆ 夢を持ち、未来のために努力する
- う 互いに仲良くなれるうれしい挨拶をする
- ず ずっと、自分や友だちを大事にする

まなびプロジェクト部会 かんがえる子

わかった・できた ⇒ 伝えたいが生まれる授業・家庭学習の推進

挑戦1 勉強がわかる児童 95%

<具体的方策>
1 学ぶ力の向上

- ・キャリア教育の視点からの、自ら学ぶ姿勢を大事した教育活動
- ・【「中主っ子」学びのスタンダード】の実践
- ・読書貯金活動の実施・野洲図書館との連携
- 2 基礎・基本の徹底
- ・算数科「のびっこタイム」、算数の少人数学習
- ・3つの学びのルール(姿勢・返事・話し手を見る)
- 3 家庭学習の充実
- ・「家庭学習がんばり週間」

校内研究

県教委 学ぶ力検証モデル事業 (中主小・中主中)

「子ども一人ひとりの学ぶ力を向上させる取り組み」

- 1 授業づくり・読書貯金
- 2 温かい集団づくり
- 3 職員間の学び合い(OJT)

こころプロジェクト部会 やさしい子

全ての教育活動の中で人権同和教育を
挑戦2 学校が楽しいと感じる児童 90%

<具体的方策>

- 1 仲間づくりと一人ひとりの人権を大事に
・違いを認め合える集団づくり
・言葉の大切さを実感する取り組み
- 2 部落問題学習・共通教材の検証
・部落問題学習に繋ぐ1年～5年までの系統性のある学習計画
- 3 特別支援理解教育の推進
・特別支援学級と交流学級の連携強化
- 4 ふたば学級
・保護者会とともに人権教育を担当

めざす子ども像

かんがえる子(まなび)

<思考・創造>

やさしい子(こころ)

<人権・徳性>

げんきな子(いのち)

<健康・体力・責任>

いのちプロジェクト部会 げんきな子

自己指導力の育成

挑戦3 あいさつをしっかりする児童 90%

<具体的方策>

- 1 安全な学校生活
・廊下の右側歩行
・安全な登下校への指導
・地域の方の見守り(スクールガードさん)との連携強化
・手洗い・うがい・三密回避/
・もくもく掃除(無言掃除)の推進
- 2 気持ちのよい挨拶
・児童会活動での挨拶運動
- 3 生徒指導の組織対応
3原則(①寄り添う②ほめる③考えさせる)
・いじめ防止対策と事案の早期対応

幼小中で一貫した教育を

- 【「中主っ子」家庭教育スタンダード】
- 【「中主っ子」学びのスタンダード】
- 中学校・幼稚園・保育所との連携強化

- 連携部会の充実
- 合同研修会の実施・OJTの共同実施

教育活動にキャリア教育の視点

キャリア教育で育む力

- ①人間関係形成能力・社会形成能力
- ②自己理解・自己管理能力
- ③課題解決能力
- ④キャリアプランニング能力

地域学校協働活動
マスコットキャラクター
「チュッピー」

家庭・地域との連携

- 学校からの情報発信 学校だより、HP、等
- 地域の力を学校に(地域に学ぶ・地域を学ぶ) PTA 学校評議員さん 学校応援団さん 自治連合会さん・青少年育成市民会議・民生児童委員さん など 中主学区関係団体との連携
- 学校から地域へ(地域貢献)



令和3年度 篠原小学校 3つの挑戦

「接訓」
ほのかなれど
灯消えし篠の原

「いっしょが楽しい」学級・学年・学校
～仲よく 元気に 学べる 篠っ子～
＜合い言葉＞「好きです、篠原」

～めざす子どもの姿～
自ら学び、考える子
みんな力を合わせる子
たくましい心と体をもった子
地域や学校を大切にする子

篠原小学校では、「仲よく 元気に 学べる 篠っ子」を重点目標とし、人と人との豊かにつながり合い、一人ひとりの子どもが「学校に来るのが楽しい」と思える、元気な学校づくりをめざします。

挑戦1 まなび 自ら学び、考える子の育成

「学習中、自分の考えを話すのが得意な子ども」の割合80%以上をめざします。
「学校の勉強はよくわかる」の割合90%以上をめざします。



- ・主体的・対話的で深い学びを推進する授業改善(校内研究)
- ・一人一授業公開による授業力向上
- ・スキルアップタイム・ノート指導による基礎学力の定着
- ・論理的に考え伝え合う力を高めるためにペア学習やグループ学習等子ども同士が互いに学び合う学習の工夫
- ・授業中の聞く態度の育成
- ・読書活動・読書環境の充実
- ・「家庭学習がんばり週間」の設定と「家庭学習の手引き」の活用による家庭学習の定着
- ・学校図書館を利活用した授業づくり

挑戦2 こころ みんなと力を合わせる子の育成

「学校が楽しい子ども」の割合90%以上をめざします。



- ・話し合い活動や体験的活動を活かした道徳の授業づくり
- ・主体的・自治的な行事、児童会活動の活性化
- ・互いを認め合い自尊感情を高める集団づくり
- ・「ストップ・ジェム・アクションプラン」に基づくいじめをさせない生徒指導
- ・差別を見抜き、差別を許さない子を育てる人権教育の実践
- ・障がい児・者理解教育の推進
- ・地域の自然や文化、人材に学ぶ体験学習の充実
- ・「篠っ子の合い言葉」を活用し、気持ちのよい生活を図る

挑戦3 からだ たくましい心と体をもった子の育成

「運動することが楽しい子ども」の割合90%以上をめざします。



- ・新体力テストの結果分析から体育科の授業改善を図る(投力を高める、体幹を鍛える等)
- ・「残食0」をめざした給食指導
- ・健やかな体と豊かな心の育成を図る保健指導
- ・家庭や給食センターと連携し、基本的な食生活の定着を図る
- ・家庭・地域・関係機関等と連携した防災教育(引き渡し訓練)
- ・SG等、家庭や地域と連携した登下校時の安全確保
- ・職員研修、安全落書き点検を実施し学校安全体制の整備を進める

人との出会い、地域の自然や文化との出会い、
体験的活動を大切にした教育の充実をめざします

しのっこ応援団

篠竹同窓会

篠原こども園・野洲北中学校
等との教育的連携

- ・篠原焼陶芸体験
- ・篠原糯栽培「篠原糯を育てよう」
- ・大豆栽培「大豆はかせになろう」
- ・読み聞かせ・図書室整備
- ・野洲養護学校との交流
- ・5・5交流
- ・昔遊び 等



令和3年度 祇王小学校の教育

学校教育目標

～愛とかがやきのある教育のまち・野洲～

我が校の3つの挑戦

夢いっぱい 元気いっぱい 笑顔いっぱいの祇王っ子

～ 夢をもち 仲間とともにがんばる たくましい子どもの育成 ～

- 特色1 祇王小学校は、夢いっぱい 元気いっぱい 笑顔いっぱいの子どもの育成をめざして、アルマジロ運動を核にした教育活動を展開しています。
- 特色2 学校応援団、教育後援会、妓王まちづくり推進協議会等の支援をいただき、学校大好き・祇王に誇りをもつ体験活動を大切にした教育を進めています。
- 特色3 伝え合う力を学習活動と仲間づくりで育成しています。

確かな学力を身につける取組を行います。

(各授業で学びの6ルールの徹底)

目標児童評価 100%

(授業がよくわかる)

目標児童評価 95.0%

夢

挑戦1
学力向上

祇王の自然、文化、歴史、人材を活用した、「本物から学ぶ」・「体験を通じて学ぶ」教育の充実を図ります。

(学校応援団との連携による体験活動)

全学年実施) 目標実施率 100%

しっかり聞く子
主体的対話的な学び

教科指導・体験活動・
クラブ指導等

授業風景

稲刈り

アルマジロ運動

元気

挑戦2
たくましい
心と体

自らすすんで心と体を鍛える子どもを育て

ます。(あかるくいつでもさきにづける

あいさつ運動) 目標児童評価 95.0%

(手洗い・うがい等の健康管理と運動習慣の

励行と定着) 目標児童評価 95.0%

あいさつ
手洗い
うがい
運動

表現運動

挑戦3
温かい
仲間

笑顔

友だちを思いやり大切にできるように「ふわふわ言葉」いっぱいの学校にします。

(笑顔あふれる学級経営・よいところを見つけあえる

学級づくり) 目標教員評価 90.0%

(友だちと仲良くできる子どもの育成)

目標児童評価 90.0%

人権尊重イメージ
キャラクター
ふーちゃん

協働・学社連携・学校支援 ⇄ 祇王のよさを知り、地域に誇りをもつ児童へ

○「ありがとうの気持ち」を大切に

「学校給食感謝週間1月」「子育て報告会地域へ発表1月」スクールガードさんへ「ありがとうの会2月」

○「ぎおう」に誇りをもつ取組を

「あそびばにでかけよう:1年」、「まち探検:2年」、「祇王のおすすめをさぐろう:3年」、

「わたしたちの野洲川:4年」、「ほほえみ祇王米:5年」、「歴史探偵団:6年」、

「季吟さんコンテスト:全校」、「地域防災訓練への親子参加」

目標数値は、これまでの実績をもとに算出

学校教育目標 やさしく、かしこく、たくましく生きる三上っ子の育成

めざす子どもの姿

- やさしい子 (豊かな心)
- かしこい子 (確かな学力)
- たくましい子 (健やかな体)

学校経営のコンセプト

- 子どもたちが元気に生き生きと学ぶ学校
- 教職員が澁刺として力を発揮する学校
- 家庭・地域の活力がみなぎる学校

第1チャレンジ ～「やさしい子」の育成をめざして～

◎「学級や学校をよくするために、進んで考えたり行動したりすることができる子ども」の割合を90%以上にする。(※よくできる子どもの割合を50%以上に)

- ①いじめ根絶をめざす特別活動の推進
 - ・児童会「三上っ子会議」、思いを出し合える学級
- ②道徳科や人権学習の推進
 - ・考え議論する道徳、「ストップいじめ学習」
- ③地域の人・自然・文化に学ぶ時間の推進
 - ・地域人材の活用、学校応援団の充実

◇3UP運動 (やさしさUP)

あいさつ、お手伝い、やさしい言葉遣いなど



＜児童会・「三上っ子会議」＞

第2チャレンジ ～「かしこい子」の育成をめざして～

◎「モニターやタブレットを使って、進んで考えたり話し合ったりすることができる子ども」の割合を90%以上にする。(※よくできる子どもの割合を50%以上に)

- ①主体的・対話的に学び合う授業の推進
 - ・「深い学び」を実現する対話的な授業
- ②基礎・基本の定着を図る授業等の推進
 - ・「学習の心得」、学びの反復、朝学習・補充学習
- ③一人一台タブレットの効果的な活用の推進
 - ・「対話的な授業」「わかる授業」への活用

◇3UP運動 (かしこさUP)

家庭学習の取り組み方について



＜算数・タブレットの活用＞

第3チャレンジ ～「たくましい子」の育成をめざして～

◎「体力づくりに向けて、進んで運動に取り組むことができる子ども」の割合を90%以上にする。(※よくできる子どもの割合を50%以上に)

- ①体力づくりの充実を図る時間の推進
 - ・「体力アップタイム」、「ロング昼休み」
- ②健康づくりに向けた保健指導や食育の推進
 - ・歯みがき指導、食に関する指導の充実
- ③自ら命を守る安全・防災教育の推進
 - ・多様な「避難訓練」、体験的な「交通安全教室」

◇3UP運動 (たくましさUP)

早寝・早起き・朝ご飯、運動、歯みがきなど



＜体力アップタイム・縄跳び＞

令和3年度(2021年度)野洲小学校 わが校の3つの挑戦

学校教育目標 「わたし ひと まち 大好き 野洲っ子」の育成

わたし 大好き=自尊感情 ひと 大好き=仲間づくり・集団づくり
まち 大好き=自分が生まれた場所、住む地域への愛着

めざす子どもの姿

- 自尊感情を高められる子
- 思いを発信できる子
- 自ら学ぼうとする子
- 仲間を大切にし、いじめや差別を許さない子

めざす教師の姿

- 子ども一人ひとりに寄り添える教師
- 子どもの背景に目を向け、自ら関われる教師
- 豊かな人間性を育み、学び続ける教師

進路保障:将来の生活の基盤となる「生きる力」を育てるために

挑戦1 学力づくり

子どもの「学ぶ力」を育てる

児童アンケート「授業がよくわかる」
90%以上をめざします

【手だて】

- ①基礎・基本の定着
- ②復習を意識した家庭学習(家庭学習がんばり週間の実施)
- ③「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくり・研究授業の実施
- ④タブレットの活用
- ⑤学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり
- ⑥「読書タイム」の質的充実

挑戦2 体力づくり

体を動かすことの楽しさを通して体力を高める

児童アンケート「運動が楽しい」
90%以上をめざします

【手だて】

- ①「体育の宿題」の実施
- ②体力アップ週間の設定
- ③運動委員会による運動につながる「遊び」活動



挑戦3 仲間づくり

人とつながる力を育てる

児童アンケート「学級の仲間に自分の思いをよくきいてもらっている」
80%以上をめざします

【手だて】

- ①短所やできないことではなく一人ひとりの「よさ」を見つける
- ②自他が尊重される集団づくり
- ③子ども一人ひとりと担任が語る「ふれあいタイム(教育相談)」の実施
- ④毎月の人権の日の取組
- ⑤保護者ともつながる

野洲っこ応援団
スクールガード
地域からの協力

野洲小学校の教職員集団
同僚性・人権感覚
早期対応・組織対応

PTA との協働
家庭との連携
他の機関との連携



自ら学び



自ら考え



自らの思い
や考えを伝え



仲間とつながれる

野洲小学校の子どもたち

元気な 野洲小学校



元気な 地域社会

子どものために一丸となって取り組む学校づくり

学校教育目標 澄んだ瞳の北野っ子

(知) 夢がふくらむ (徳) 心豊かな (体) 元気に育つ 北野っ子

○挑戦1：いじめのない学校づくり

「友だちの嫌がることを言ったりしったりせず、友だちの気持ちを考えて行動できる子」の育成（目標80%）

コロナ禍により去年は2ヶ月遅れの6月に学校がスタートしました。現在もマスクの徹底や友だちとの距離を意識させる毎日が続きます子どもたちには辛い日々が続いています。また、コロナによるいじめも心配されています。北野小学校では、以前から「いじめのない学校づくり」に向け、みんなで力を合わせる運動会、子どもたち自身が温かい思いを発信していく児童会活動やスポーツ活動に取り組んでいます。

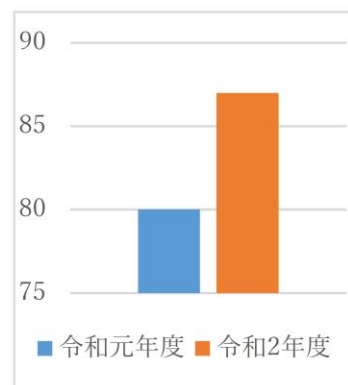
「いじめのない学校づくり」について子どもたちは、令和元年度80%・2年度87%達成していると感じています。今年度も、コロナに負けず「いじめのない学校づくり」に向け取り組みます。



児童会「ありがとうの木」



運動会「応援合戦」



○挑戦2：わかりやすく、毎日楽しく勉強できる授業づくり

「話し合い学び合う子」の育成（目標80%）

インターネットの普及により県外や外国など、遠くの人と手軽に話ができる時代になりました。これからの社会を担う子どもたちにとって文化や生活の違う人と「話し合う力」の育成が大切だと考えています。

昨年度2年生では、おもちゃ作りの活動を通して、より速く動く・もっと遠くに飛ぶおもちゃを作ることを目標に話し合い活動をすすめました。

また、5年生では、野洲川をモデルに水害を予想し、防ぐ方法についてグループで話し合い考えを深めました。

「話し合い学び合う子」の育成について、子どもたちは令和元年度・2年度とも目標値80%を達成できたと感じています。

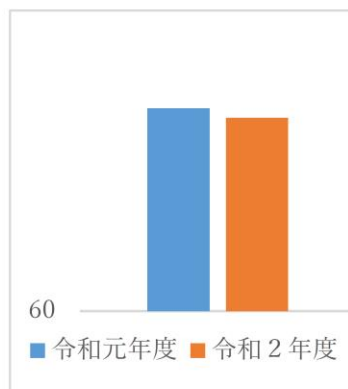
今年度も（挑戦3）教職員自身の資質を高め子どもたちの育成を推進していきます。



2年生：生活科
「おもちゃけんきゅうじょ」



5年生：理科
「野洲川と防水」



野 洲 市 立 中 学 校



学校が元気に！ 地域も元気に！

【中主幼小中一貫教育目標】自ら考え、未来を生きぬく中主っ子の育成

【中主中学校 教育目標】心豊かでたくましい知徳体の調和のとれた生徒の育成

◎生きる力を育む教育の創造

《めざす生徒像》

- (知) ・知る喜びを持つ生徒
・思考する生徒
- (徳) ・感動する心を持つ生徒
・思いやりのある生徒
- (体) ・自ら鍛える生徒

【重点目標】

- ①基本的生活習慣の確立
- ②命・人権・法を尊重する態度の育成
- ③学力向上の充実

【中主小との合同あいさつ運動】



【出会いを大切にしたい人権学習】

◎教職員の資質の向上

《めざす教職員像》

- ・教育に信念を持ち、判断力のある教職員
- ・授業力向上に努める教職員
- ・冷静な姿勢と温かな言葉で生徒に向き合い寄り添う教職員
- ・命・人権・法を大切にし、信頼される教職員

【研修例 G-OJTの取組】

経験6年以内の教員に中堅・ベテラン教員がミニ研修を実施（例）

- | | |
|---------|----------|
| ①特別支援教育 | ⑥合唱コンクール |
| ②教育相談 | ⑦道徳 |
| ③人権教育 | ⑧生徒指導 |
| ④部活動 | ⑨ICT教育 |
| ⑤学級経営 | ⑩進路指導 等 |



【校内G-OJT研修】

◎地域と共に歩む学校づくり（幼小中連携・地域連携）

《地域貢献活動・地域学校協働活動》

生徒会、自治会、中主幼稚園、中主小学校と連携した活動を進めています。



【生徒会キラキラ中主タウン】 【長期休業中の地域貢献活動】 【中主幼稚園での絵本読み聞かせ】

- これまでからの幼稚園、小学校との連携をベースにコミュニティ・スクールの導入に向け、地域学校協働活動の体制確立に向けた取組を進めます。
- 「生徒の元気を地域へ、地域の力を学校へ」双方向の取組により、「社会に開かれた教育課程」の実現を図り、生徒の学びを充実させます。

※掲載している写真は昨年度のものです

3つのテーマ

学 力(がくいよく)

人 権 (いのち)

集団づくり(つながい)

OODA(ウーダ)ループ

み る : Observe
 わかる : Orient
 きめる : Decide
 うごく : Act
 見直す/みこす : Loop
 次へのステップ

人権尊重の風土づくり

○心に響く人権教育の実践
 ○個に応じた指導支援の充実
 ○積極的な生徒指導の展開
 ○教育相談の充実
 ・人権同和教育、道徳教育の推進
 ・生徒の思いを聴き、寄り添い、指導・支援する教育相談
 ・教職員研修の充実

「学校評価」

生徒が見せる姿
 生徒保護者アンケート
 教職員の評価
 学力学習状況調査

授業改善の取組

○わかる授業の創造、実践
 ○主体的・対話的な授業から深い学びへ
 ○ICTの積極的な活用
 ○「読み解く力」の育成

指導と評価の一体化
 ・授業研究、教科会の活性化
 ・OJTの積極的な推進
 ・授業規律の定着

3つの
アクション
(挑戦)

仲間づくりの促進

○生徒と生徒の仲間づくり
 ○生徒と教職員のつながりづくり
 ○教職員同士の仲間づくり
 ・互いを認め合い、思いを出し合える学級・学年づくり
 ・自主性の尊重と自尊感情を育む実践
 ・真の生徒理解を目指す実践
 ・生徒と共に汗を流し感動を共有できる教師像の追求

今年度の取組(力点)

○新学習指導要領への対応
 ・指導と評価の一体化
 ○積極的な生徒指導の展開

○学力保障と授業改善

・主体的対話的で深い学びの推進 ・ ICTの活用 ・ 心に響く人権学習の創造
 ・「読み解く力」の育成 ・ 校種間連携

○人権教育の充実

・心に響く人権学習の創造
 ・人とつながり生き方を見つめる確かな実践

教職員研修の充実

心に響く人権教育

教育目標：心豊かでたくましい生徒の育成

仲間づくり・集団を育てる
 体験的活動・日々の語り

地域・保護者との連携

研究主題：反差別をつらぬく学級・学校づくり

積極的な生徒指導の推進

生徒理解に根ざした実践

特別支援教育の推進

主体性ある生徒活動の推進

授業スタンダードの確立

教育相談の充実

人権学習・同和教育
推進部会特別支援・
教育相談部会

生徒活動部会

生徒指導部会

学 力 保 障 部 会

●授業改善に係る視点・方向性・取組の提案 ●授業研究の計画と実践 ●生徒集団の実態把握と指導支援に係る情報発信

- 校 内 ①自分を見つめ、仲間を理解し、お互いかけがえない大切なものと感じあえる集団
 内 容 ②自ら学ぶ意欲、自学自習の学習習慣確立をめざす学力保障の取組
 研 究 ③自らの生活を見つめ望ましい生活を創造する力を育てる生徒支援の取組
 方 ④自分と差別問題の関連を軸に、さまざまな人権問題について考え、生き方につなげる人権学習の取組
 の 法 ⑤自己理解をすすめる、よりよい生き方をめざすための支援、相談をすすめる特別支援教育・教育相談の取組

「生徒も教師も楽しい学校 保護者や地域の方が安心できる学校」をめざす

2021の挑戦 ～創造・成長・発展のために「凡事徹底」を基本に～

本校は生徒指導の3部会（生活指導部・生徒支援部・特別支援教育部）を中心とした組織的対応を基本にして、「知」「仁」「勇」の発展プロジェクトを推進することで学校力の向上をめざします。



CHALLENGE 1 「知」の発展プロジェクト（授業づくり）

将来展望をもち夢の実現をめざすための確かな学力の獲得をめざします。



CHALLENGE 2 「仁」の発展プロジェクト（集団づくり）

人権教育を根底に据え、道德教育を推進し、協働活動を通して豊かな人間関係の育成をすすめます。



CHALLENGE 3 「勇」の発展プロジェクト（活動づくり＋体力づくり）

学校と地域における双方向の連携強化と自己管理能力の向上をめざします。

今年度の具体的取組の重点

合言葉は 「環境は人を創る 環境は人が創る」

活動の基本は 「凡事徹底」

「合言葉」と「活動の基本」を中核として、人権教育を根底に据え、相互理解を基本において、みんなでよりよい学校生活（学習状況、活動）を創り出す。

・状況を踏まえた活動づくり

目標：学校評価（生徒）「⑧学校行事」満足度85%

・主体的な学びを創り出す

目標：学校評価（生徒）「②授業づくり」満足度90%

（教職員）「②授業づくり」満足度90%



（大規模改修がすすむ野洲北中学校）

生徒がよりたくましく生きる力を獲得するために、

「仲間と共に」「想像力を働かせ」「自分の生活を通して」学び、地域とともに育つ生徒を創る！

野洲北中の合言葉 環境は人を創る 環境は人が創る

めざす教師像

- ・学び続け生徒とともに成長する教師
- ・使命を自覚し、その職責の遂行に努める教師
- ・生徒一人ひとりの理解に努め、温かさや厳しさを兼ね備えた教師
- ・「連来、協同、感謝」を深める教師

ポイント

教育目標は「自主協同」 夢の実現をめざす 合言葉は「環境は人を創る 環境は人が創る」

活動の基本は「凡事徹底」 根底に据えるものは「人権教育」 3部会を中心とした学校力の向上

令和 3 年（2021 年）5 月発行

野洲市教育委員会

滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1

TEL (077) 587-6014

FAX (077) 587-3835